圏域連携会議

【法令等】

- 都道府県は必要に応じて、<u>圏域ごとに関係者が具体的な連携等について協</u> 議する圏域連携会議を設置することとされている(局長通知)。
- 〇 構成員:各医療機能を担う全ての関係者
- 〇 内容: ①から③について、関係者全てが認識・情報を共有した上で、<u>各医</u>療機能を担う医療機関を決定する。
 - ① 医療連携の必要性についての認識の共有
 - ② 医療機関等に係る人員、施設設備及び診療機能に関する情報の共有
 - ③ 当該疾病及び事業に関する最新の知識・診療技術に関する情報の共有
- 協議の内容・結果については、原則として、周知・広報する。
- 〇 保健所は、地域医師会等と連携して当会議を主催し、医療機関相互または 医療機関と介護サービス事業所との調整を行うなど、積極的な役割を果たす ものとされている。

【実際の運用】

<u>《情報提供をいただいた県》北海道、青森県、富山県、大阪府、島根県、広島県</u> <都道府県と会議との関係>

- ① 都道府県が協議会の構成員となっているケース(大阪府、島根県、広島県)
- ② 都道府県が協議会の構成員となっておらず、事務局のみを担っているケース(北海道、青森県、富山県)

<委員の主な構成員>

郡市医師会、郡市歯科医師会、郡市薬剤師会、看護協会、医療機関、消防、市町村、市社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等福祉関係団体、地域住民を代表する団体等

<開催時期>

年1~2回程度

<会議・議事の公開>

- ① 会議・議事ともに原則、公開(大阪府)
- ② 一般的には公開していないが、要望があれば公開(北海道、青森県、富山県、島根県、広島県)

<議事決定の方法等>

- ① 特に定めていない(北海道、島根県)
- ② 出席者の過半数を持って決定(青森県、富山県、大阪府、広島県)



圏域連携会議

目 次

北海道(+勝保健医療福祉圏域)P1
青森県••••••P17
富山県••••••P38
大阪府••••••P44
島根県(松江地域·大田圏域)…P66
広島県(備北圏域)・・・・P7



十勝保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱

(設置)

第1条 地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図るため、十勝保健医療福祉圏 域連携推進会議(以下「連携推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 連携推進会議は、次の事項について取り組むものとする。
- (1)地域の保健医療福祉に関すること。
- (2) その他、連携推進会議の目的達成のため必要と認められる事項

(組織)

- 第3条 連携推進会議は、次に掲げる者のうちから十勝総合振興局長が委嘱する。
- (1)保健医療福祉サービスの受益者
- (2)保健医療福祉サービスの提供者
- (3)関係行政機関の職員
- (4) その他必要と認められる者
- 2 委員の任期は2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者 の残任期間とする。
- 3 連携推進会議に委員の互選により、会長を置く。
- 4 連携推進会議に副会長1名を置き、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 会議は、必要の都度会長が招集する。
- 2 会長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

(専門部会)

- 第5条 連携推進会議は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会は、連携推進会議の委員等をもって組織する。

(事務局)

第6条 事務局は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連携推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が連携推進会 議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成20年4月15日から施行する。 平成22年4月 1日一部改正 ...

十勝保健医療福祉圈域連携推進会議委員名簿(H22.5.27 ~ H24.5.26)

所 属 団 体	役職等	氏 名	摘 要
帯広市医師会	副会長	更 野 泰 邦	
十勝医師会	副会長	丸 山 信 之	
十勝歯科医師会	副会長	小林 靖	
北海道薬剤師会十勝支部	理事	田村 広志	
北海道看護協会十勝支部	支部長	武田悦子	
北海道老人保健施設協議会	十勝代表	森 光 弘	
北海道理学療法士会十勝支部	副支部長	乾 光則	
北海道作業療法士会十勝支部	副支部長	阿部正之	
帯広市介護支援専門員連絡協議会	副会長	笠松 信幸	
十勝社会福祉連絡協議会	会 長	尾岸施雄	
十勝消防長会 (帯広市消防本部)	救急課長	大場 康 範	
帯広市	健康推進課長	野澤利弘	
音更町	保健センター事務長	宮浦紫	
士幌町	保健福祉課長	波多野 義 弘	
上士幌町	保健福祉課長	相原幸二	
鹿追町	福祉課長	喜井知己	:
新得町	保健福祉課長	山本信夫	
清水町	保健福祉課長	阿 部 一 男	
芽室町	保健福祉課長	中川 ゆかり	
中札内村	福祉課長	岡田好之	-
更別村	保健福祉課長	真鍋清	<u> </u>
大樹町	保健福祉課長	北林博美	
広尾町	健康管理センター長	新妻洋子	
幕別町	保健課長	境 谷 美智子	
池田町	保健福祉課長	田中功	
豊頃町	福祉課長	吉村 進	
本別町	保健福祉課長	竹田稔	
足寄町	福祉課長	堀 井 昭 治	
陸別町	次長	早 坂 政 志	
浦幌町	保健福祉課長	広 瀬 朔 教	

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議がん対策専門部会運営要領

第1 目的

この要領は、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議要綱第5条の規定に基づき設置するがん対策専門 部会(以下「部会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

- (1) がんの予防に関すること。
- (2) がんの早期発見に関すること。
- (3) がん登録に関すること。
- (4) がんの医療連携体制に関すること。
- (5) その他、がん対策に関すること。

第3 部会長

部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会務を総理する。

第4 会議

部会の会議は、必要の都度部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

第5 庶務

部会の庶務は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課保健推進係において処理する。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

第7 施行年月日

この要領は、平成20年5月22日から施行する。 平成22年4月 1日一部改正

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議 がん対策専門部会委員名簿

所 属 団 体	役職等	氏 名	摘 要
帯広市医師会	副会長	鹿野泰邦	兼会識委員
十勝医師会	副会長	丸 山 信 之	兼会議委員
北海道薬剤師会十勝支部	理事	苗 村 広 志	兼会議委員
北海道看護協会十勝支部	支 部 長	武 田 悦 子	兼会議委員
帯広市介護支援専門員連絡協 議会	副会長	笠松信幸	兼会議委員
帯広市	健康推進課長	野翠利弘	兼会議委員
士幌町	保健福祉課長	波多野 義 弘	兼会磁委員
中札内村	福祉課長	岡田好之	兼会職委員
浦幌町 .	保健福祉課長	広瀬 朔 教	兼会議委員
診療連携拠点病院(副院長	吉川隆志	
在宅療養支援診療所(大江病院)	名誉院長 (帯広市医師会理 事)	坂井飯夫	

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議がん対策専門部会委員名簿

	所属団体	役職等	氏 名	摘 要
1	がん診療連携拠点病院(帯広厚生症	副院長	吉川 隆志	部会長
2	帯広市医師会	副会長	鹿野 泰邦	帯広光南病院
3	十勝医師会	副会長	丸山 信之	音更町保健センター
4	(欠席)北海道薬剤師会十勝支部	理事	田村 広志	帯広厚生病院
5	北海道看護協会十勝支部	支部長	武田 悦子(新)	公立芽室病院
6	帯広市介護支援専門員連絡協議会	副会長	笠松 信幸	老人保健施設ケアセンター白樺
7	帯広市	健康推進課長	野澤 利弘	
8	士幌町	保健福祉課長	波多野 義弘	<u> </u>
9	中札内村	福祉課長	岡田 好之	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
10	浦幌町	保健福祉課	広瀬 明教	
11	带広市医師会(在宅療養支援診療所)	理事	坂井 敏夫	大江病院

地域連携情報交換会(がん対策)参加者名簿

	所属団体	役職等	氏 名	摘 要
1	帯広厚生病院地域医療連携室	室長	金元 信子	がん診療連携拠点病院の現状 と課題
2	帯広厚生病院地域医療連携室	看護師(退院調整担当)	木原 路乃	
3	帯広厚生病院緩和ケアチーム	科長	本間 葉子(新)	
4	帯広厚生病院がん相談支援センター	着護師	石田 リツ子	
5	北斗クリニック	院長	山下 浩介	市内を中心とした在宅療養支 援の現状と課題
6	更別村国民健康保険診療所	所長	山田 康介	郡部診療所の地域連携及び在 宅療養支援の現状と課題
7	前田クリニック	MSW	佐々木 政人	在宅療養支援の現状と課題及 び地域関係機関との連携
8	帯広第一病院地域医療連携室	MSW	林 栄一	病病連携及び関係機関との連 携状況
9	士幌町国保病院	総看護師長	伊藤 美津子	郡部公立病院の地域連携の状 況について
10	十勝勤医協帯広病院	総看護師長	渡辺 景子	地域連携、法人内訪問看護ス テーションの現状について
11	足寄町国保病院	地域連携室	込山 知子	郡部公立病院の地域連携の状 況について
12	(新)大樹町立国民健康保険病院	総師長	大内 晴美	訪問看護及び郡部地域の現状 把握・課題
13	(新)北海道作業療法士会十勝支部		超谷 凝美	がんリハビリテーションへの取り組み(協立病院)
14	(新)北海道理学療法士会十勝支部	副支部長	を 説別 乾 光則	がんリハビリテーションへの取り組み(北斗病院)

オブザーバー参加者・

	所属団体	役職等	氏名	摘要
1	大樹町立国民健康保険病院	看護師	村上 美由紀	
2	社会医療法人北斗 北斗病院	看護師	鈴木 智子	
3	同	地域医療連携課	戸島 岳晴	
4	同	地域医療連携課	髙橋 宏彰	

事務局(十勝総合振興局保健環境部保健福祉室)

	所鳳	役職等	氏 名	摘 要
1	保健福祉企画課	課長	新目 啓二	
. 2	保健福祉企画課	企画主幹	湯原 勇夫	
3	· 同 保健推進係	係長	舘盛 洋子	
4	同,保健推進係	主任保健師	白戸 真奈美	-
5	同 保健推進係	主任保健師	黒柳 弘美	

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議脳卒中対策専門部会運営要領

第1目的

この要領は、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議要綱第5条の規定に基づき設置する脳卒中対策専門部会(以下「部会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

- (1)脳卒中の発症予防に関すること・
- (2) 脳卒中の医療連携体制に関すること
- (3) その他、脳卒中対策に関すること

第3 部会長

部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会務を総理する。

第4 会議

部会の会議は、必要の都度部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

第5 庶務

部会の庶務は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課保健推進係において処理する。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

第7 施行年月日

この要領は、平成20年5月22日から施行する。 平成22年4月 1日一部改正

十勝保健医療福祉 園城連携推進会議 脳卒中対策専門部会委員名簿

所属団体	役職等	氏 名	摘 要
北海道看護協会十勝支部	支 部 長	武 田 悦 子	兼会議委員
北海道老人保健施設協議会	十勝代表	紫 光弘	兼会職委員
北海道理学療法士会十勝支部	副支部長	乾 光 則	兼会議委員
北海道作業療法士会十勝支部	副支部長	阿部正之	兼会議委員
带広市介護支援専門員連絡協 議会	副会長	か。まっ のよりを 笠 松 信 幸	兼会議委員
上士幌町	保健福祉課長	植原幸"二	兼会識委員
更別村	保健福祉課長	真鍋 清	兼会議委員
足寄町	福祉課長	堀 井 昭 治	兼会議委員
医療を担う病院・診療所 (料線)	副院長 (帯広市医師会理 事)	佐和弘基	
医療を担う病院・診療所 (微耕字 熊)	院長(十勝医師会理本)	小竹好俗	
在宅療養支援診療所(大江病院)	名誉院長 (帯広市医師会理 事)	坂井飯夫	
訪問看護ステーション	所 長	若由部 紀代字	

十勝保健医療福祉圈域連携推進会議急性心筋梗塞対策専門部会運営要領

第1 目的

この要領は、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議要綱第5条の規定に基づき設置する急性心筋梗塞 対策専門部会(以下「部会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

- (1) 急性心筋梗塞の発症予防に関すること
- (2) 急性心筋梗塞の医療連携体制に関すること
- (3) その他、急性心筋梗塞対策に関すること

第3 部会長

部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会務を総理する。

第4 会議

部会の会議は、必要の都度部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

第5 庶務

部会の庶務は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課保健推進係において処理する。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

第7 施行年月日

、この要領は、平成20年5月22日から施行する。 平成22年4月 1日一部改正

十勝保健医療福祉圈域連携推進会議急性心筋梗塞対策専門部会委員名簿

所 属 団 体	役職等	氏 名	摘要
北海道理学療法士会十勝支部	副支部長	乾 光 則	兼会議委員
北海道作業療法士会十勝支部	副支部長	阿部正之	兼会議委員
十勝消防長会	救急課長	大場廉範	兼会議委員
音更町	保難センター事務長	宮浦崇	兼会議委員
新得町	保健福祉課長	本****	兼会議委員
陸別町	次 長	早 坂 政 志	兼会議委員
医療を担う病院・診療所 (回編機 構造報)	院長(帯広市医師会理事)	菊 溢 洋 一	
医療を担う病院・診療所 係クリニッ ク)	理事長(十勝医師会理事)	森 光弘	

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議糖尿病対策専門部会運営要領

第1目的

この要領は、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議要綱第5条の規定に基づき設置する糖尿病対策専門部会(以下「部会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

- (1)糖尿病の予防に関すること
- (2)糖尿病の医療連携体制に関すること
- (3) その他、糖尿病対策に関すること

第3 部会長

部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会務を総理する。

第4 会議

部会の会議は、必要の都度部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

第5 庶務

部会の庶務は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課保健推進係において処理する。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

第7 施行年月日

この要領は、平成20年5月22日から施行する。 平成22年4月 1日一部改正

十勝保健医療福祉圈域連携推進会議 糖尿病対策専門部会委員名簿

所. 属 団 体	役職等	氏 名	摘要
鹿追町	福祉課長	喜井知己	兼会議委員
池田町	保健福祉課長	田中 功	兼会議委員
本別町	保健福祉課長	竹田稔	兼会議委員
医療を担う病院・診療所(拡弾・ 劇	副院長 (帯広市医師会理 事)	菊 池 英 明	
医療を担う病院・診療所(靴())は や(既)	院 長 (十勝医師会理事)	くりばやし む で * 栗 林 秀 樹	
糖尿病専門医	横山内科クリ ニック理事長	よこやま ひろま 横 山 宏 樹	
保健師(足割「国民健康保険病院)	医療連携室 室長	运车 知 克	

十勝保健医療福祉圈域連携推進会議救急医療専門部会運営要領

第1 目的

この要領は、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議要綱第5条の規定に基づき設置する救急医療専門 部会(以下「部会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

- (1) 地域の救急医療体制の整備に関すこと。
- (2) 救急医療に係る関係機関の連携調整に関すること。
- (3) その他、救急医療の推進に関すること。

第3 部会長

部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3 部会長は、会務を総理する。

第4 会議

部会の会議は、必要の都度部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

第5 庶務

部会の庶務は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室保健福祉企画課医療薬務係において処理する。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

第7 施行年月日

この要領は、平成20年5月22日から施行する。 平成22年4月 1日一部改正

十勝保健医療福祉圈域連携推進会議 救急医療専門部会委員名簿

所 属 団 体	役職等	氏 名	摘要
帯広市医師会	副会長	しかの やすくに 鹿 野 泰 邦	兼会議委員
十勝医師会	副会長	丸 山 信 之	兼会職委員
十勝消防長会	救急課長	大場 康範	兼会議委員
帯広市	健康推進課長	野澤利弘	兼会議委員
音更町	保健センター事務長	タヤクト なかし 富浦 崇	兼会議委員
芽室叮	保健福祉課長	中川ゆかり	兼会議委員
広尾町	健康管理センター長	新妻洋子	兼会議委員
幕别叮	保健課長	境 谷 美智子	兼会議委員
救命救急センター	所 長	. 一瀬廣道	
地方センター病院	事務部長	小林俊英	
地域センター病院	外来診療部長	たかはし とおる 商橋 徹	

十勝保健医療福祉圏域連携推進会議歯科保健医療専門部会運営要領

第1目的

この要領は、十勝保健医療福祉圏域連携推進会議要網第5条の規定に基づき設置する歯科保健医療専門部会(以下「部会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 協議事項

部会は次の事項について協議するものとする。

- (1) 歯と口の健康づくりに関すること
- (2) 障害者・要介護高齢者等の歯科保健医療に関すること
- (3) 歯科保健医療に係る関係機関の連携に関すること
- (4) その他、歯科保健医療に関すること

第3 部会長

部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員が互選した者をもって充てる。
- 3. 部会長は、会務を総理する。

第4 会議

部会の会議は、必要の都度部会長が招集する。

- 2 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 3 必要に応じて、委員以外の者を出席させることができる。

第5 庶務

部会の庶務は、十勝総合振興局保健環境部保健福祉室健康推進課健康増進係において処理する。

第6 その他

この要領で定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が部会に諮って定める。

第7 施行年月日

この要領は、平成20年5月22日から施行する。平成22年4月 1日一部改正

十勝保健医療福祉圈城連携推進会議 歯科保健医療専門部会委員名簿

所 属 団 体	役職等	氏 名	摘要
十勝歯科医師会	副会長	小林嘴	兼会職委員
清水町	保健福祉課長	阿 部 一 男	兼会議委員
大樹町	保健福祉課長	北林博美	兼会議委員
豊頃町	福祉課長	吉村進	兼会議委員
北海道歯科衛生士会十勝支部	理事	たかやま り か 高 山 理 佳	
十勝管內学校保健協議会	養護教諭	日崎志保	
十勝管內保育所協議会	会 長	白木 幸 久	

地域保健医療推進協議会設置要綱

(設置)

第1 青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、2次保健医療圏(以下「地域」という。)ごとに地域保健医療推進協議会(以下「地域協議会」という。)を設置する。

(事務分掌)

- 第2 地域協議会は、前条の目的を達成するため、青森県保健医療計画に係る次の事項を協議 する。
- (1) 計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組みに関すること。
- (2) 計画の地域における推進に関すること。

(組織)

- 第3 地域協議会は、委員20名以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから地域県民局地域健康福祉部長が委嘱する。
- (1)保健医療福祉に従事している者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 行政機関の職員及び関係団体の役職員
- (4) その他保健医療福祉に関係する者
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長等)

- 第4 地域協議会に、会長及び副会長を各1名置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会の設置)

- 第5 地域協議会は、専門の事項を調査協議するため必要がある場合、部会を置くことができる。
- 2 部会は、会長が地域協議会委員の中から指名する者と地域協議会委員以外の者で地域県民局地域健康福祉部長が委嘱又は任命する者をもって構成し、各部会員の数は20名以内とする。
- 3 前項で地域県民局地域健康福祉部長が委嘱又は任命する部会員の任期は、2年とする。 ただし、補欠の部会員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 この要綱に定めるもののほか部会に関し必要な事項は、知事が別に定める。

(会議の招集及び運営)

- 第6 地域協議会は、会長が必要に応じて招集する。
- 2 地域協議会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決を行うことができない。
- 3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7 地域協議会の庶務は、次に掲げる地域県民局地域健康福祉部保健総室において処理する。

地 域 協 議 会	地域県民局地域健康福祉部保健総室
津軽地域保健医療推進協議会	中南地域県民局地域健康福祉部保健総室
八戸地域保健医療推進協議会	三八地城県民局地域健康福祉部保健総室
青森地域保健医療推進協議会	東青地域県民局地域健康福祉部保健総室
西北五地域保健医療推進協議会	西北地域県民局地域健康福祉部保健総室
上十三地域保健医療推進協議会	上北地域県民局地域健康福祉部保健総室
下北地域保健医療推進協議会	下北地域県民局地域健康福祉部保健総室

(委任)

第8 この要綱に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、地域協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成元年11月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年11月2日から施行する。

附則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附即

この要綱は、平成12年7月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、平成15年4月10日から施行する。
- 2 この要綱の改正前に委嘱又は任命された者の任期は、従前の残任期間のとおりとする。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

地域保健医療推進協議会部会設置要領

(設置)

- 第1 地域保健医療推進協議会(以下「地域協議会」という。)の円滑な運営を図るため、地域協議会設置要綱第5第1項に基づき、次に掲げる部会を置く。
 - (1) 医療対策部会
- (2) 保健対策部会

(所掌事務)

第2 各部会は次に掲げる事項について調査協議する。

 	H 1-1- P-		- 1-0 - 2 - 3			10'13 <u>—</u>	DAN IMAGE	/ 0/	0			
部	会	名		_	調	查	協	議	事	項		
医療	対策	部会	地域にお	ける医	療対	策の	推進	に関	する	こと。		
保倒	対策	部会	地域にお	うける例	健対	策の	推進	に関	する	こと。	•	

(部会長)

- 第3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 2 部会長及び副部会長は、部会員の互選により定める。
- 3 部会長は部会の事務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の招集及び運営)

- 第4 会議は、地域協議会の会長が招集する。
- 2 会議は、部会員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決を行うことができない。
- 3 議事は、出席した部会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

·附則

この要領は、平成元年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成5年4月1日から施行する。

附)則

- 1 この要領は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この要領の改正前に「計画推進部会」部会員として指名、委嘱又は任命された者については、改正後の「医療計画部会」部会員とみなす。
- 3 前号の規定による部会員の任期は、なお従前のとおりとする。

附 則

この要領は、平成12年7月28日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成15年4月10日から施行する。
- 2 この要領改正により地域協議会に統合される「医療計画部会」については、 部会員の残任期間中は存続するものとする。
- 3 この要領改正前に部会員として委嘱又は任命された者の任期は、従前の残任期間のとおりとする。

青森地域保健医療推進協議会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	会長	成田 祥耕	男	青森市医師会会長
2	委員	南收	男	青森市医師会理事
3	副会長	嶋中 繁樹	男	青森市歯科医師会長
4	委員	村松 薫	男	青森市薬剤師会会長
5	委員	遠藤 正章	男	青森市民病院副院長
6	委員	稲葉 馨	男	平内町国保平内中央病院長
7	委員	秋山 昌希	男	外ヶ浜町国保外ヶ浜町中央病院長
8	委員	舘田 美枝子	女	青森県看護協会東青支部第一副支部長
9	委員	大山 博史	男	公立大学法人県立保健大学教授
10	委員	加藤 由美子	女	青森県栄養士会青森地区会運営委員
11	委員	秋元 武麿	男	青森市社会福祉協議会常務理事
12	委員	山内 勝敏	男	東青地区老人福祉協会長
13	委員	西村 テルヨ	女	東地方保健協力員連絡会長
14	委員	工藤 昭	女	青森市民生委員児童委員協議会長
15	委員	浅野 茂充	男	青森労働基準監督署長
16	委員	野村 由美子	女	青森市保健所長
17	委員	船橋 茂久	男	東郡町村会長
18	委員	今村 俊明	男	東青教育事務所長

青森地域保健医療推進協議会医療対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	成田 祥耕	男	青森市医師会会長
2	部会長	南 收	男	青森市医師会理事
3	部会員	村松 薫	男	青森市薬剤師会会長
4	部会員	遠藤 正章	男	青森市民病院副院長
5	部会員	稲葉 馨	男	平内町国保平内中央病院長
6	部会員	秋山 昌希	男	外ヶ浜町国保外ヶ浜町中央病院長
7	部会員	舘田 美枝子	女	青森県看護協会東青支部第一副支部長
8	部会員	山内 勝敏	男	東青地区老人福祉協会長
9	部会員	工藤、昭	女	青森市民生委員児童委員協議会長
10	部会員	船橋 茂久	男	東郡町村会長
11	部会員	浅野 茂充	男	青森労働基準監督署長
12	部会員	木浪 龍太	男	青森市健康福祉部健康福祉政策課長
13	部会員	大西 基喜	男	県立中央病院病院事業管理者特命補佐
14	部会員	松江 喜美代	女	青森県助産師会会長
15	部会員	釜萢 一正	男	青森地域広域消防事務組合警防課主幹
16	部会員	佐藤 秀樹	男	青森市保育連合会長

青森地域保健医療推進協議会保健対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会長	嶋中 繁樹	男	青森市歯科医師会長
2	部会員	大山 博史	男	公立大学法人県立保健大学教授
3	部会員	加藤 由美子	女	青森県栄養士会青森地区会運営委員
4	部会員	秋元 武麿	男	青森市社会福祉協議会常務理事
5	部会員	西村 テルヨ	女	東地方保健協力員連絡会長
6	部会員	野村 由美子	女	青森市保健所長
7	部会員	今村 俊明	男	東青教育事務所長
8	副部会長	工藤 協志	男	青森市医師会副会長
9	部会員	北畠 滋郎	男	東青地域産業保健センター理事
10	部会員	山谷 詠子	女	青森市食生活改善推進員会会長
11	部会員	山下 孝子	女	青森市養護教諭会会長
12	部会員	長谷川 章悦	男	青森市体育協会理事長
13	部会員	堀内 芳男	男	青森県総合健診センター専務理事・事務局長
14	部会員	平井 尚人	男	青森地区労働基準協会専務理事
15	部会員	逢坂 茂	男	平内町保健福祉課長
16	部会員	武知 活憲	男	今別町町民福祉課長
17	部会員	佐井 邦彦	男	蓬田村健康福祉課長
18	部会員	木村 悟	男	外ヶ浜町福祉課長

津軽地域保健医療推進協議会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	委員	田村 瑞穂	男	弘前市医師会会長
2	委員	三上 忠英	男	南黒医師会会長
3	委員	柴田 典明	男	弘前市歯科医師会会長
4	委員	阿保 雅彦	男	南黒歯科医師会会長
5	委員	前田 淳彦	男	青森県薬剤師会弘前支部長
6	委員	東野 博	男	弘前市立病院院長
7	委員	村田 有志	男	国民健康保険黒石病院院長
8	委員	濱田 啓一	男	国民健康保険板柳中央病院院長
9	委員	西田 傳	男	医療法人ときわ会理事長
10	委員	田﨑 博一	男	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会委員長
11	委員	竹内 悦子	女	青森県看護協会中弘南黒支部支部長
12	委員	福田 眞作	男	弘前大学大学院医学研究科消化器血液内科学講座教授
13	委員	髙橋 文雄	男	弘前市社会福祉協議会常務理事
14	委員	大田 真	男	弘前労働基準監督署署長
15	委員	下山 俊光	男	弘前地区消防事務組合消防次長
16	委員	工藤 隆夫	男	弘前市健康づくり推進課長
17	委員	木村 斉吾	男	黒石市健康推進課長
18	委員	對馬 光弘	男	平川市健康推進課長
19	委員	齋藤 美津昭	男	中南津軽郡町村会

津軽地域保健医療推進協議会医療対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	田村 瑞穂	男	弘前市医師会会長
2	部会員	三上 忠英	男	南黒医師会会長
3	部会員	柴田 典明	男	弘前市歯科医師会会長
4	部会員	阿保 雅彦	男	南黒歯科医師会会長
5	部会員	前田 淳彦	男	青森県薬剤師会弘前支部長
6	部会員	東野 博	男	弘前市立病院院長
7	部会員、	村田 有志	男	国民健康保険黒石病院院長
8	部会員	濱田 啓一	男	国民健康保険板柳中央病院院長
9	部会員	西田 傳	男	医療法人ときわ会理事長
10	部会員	田崎 博一	男	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会委員長
11	部会員	竹内 悦子	女	青森県看護協会中弘南黒支部支部長
12	部会員	福田(真作	男	弘前大学大学院医学研究科消化器血液内科学講座教授
13	部会員	下山 俊光	男	弘前地区消防事務組合消防次長
14	部会員	工藤 隆夫	男	弘前市健康づくり推進課長
15	部会員	木村 斉吾	男	黒石市健康推進課長

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	田村 瑞穂	男	弘前市医師会会長
2	部会員	三上 忠英	男	南黒医師会会長
. 3	部会員	柴田 典明	男	弘前市歯科医師会会長
4	部会員	阿保 雅彦	男	南黒歯科医師会会長
5	部会員	田﨑 博一	男	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会委員長
6	部会員	大田 真	男	弘前労働基準監督署署長
7	部会員	工藤 隆夫	男	弘前市健康づくり推進課長
8	部会員	木村 斉吾	男	黒石市健康推進課長
9	部会員	對馬 光弘	男	平川市健康推進課長
10	部会員	齋藤 美津昭	男	中南津軽郡町村会
11	部会員	山崎 和子	女	中南地方保健協力員連絡会会長
12	部会員	平野 聖治	男	青森県栄養士会弘前地区運営委員長
13	部会員	斎藤 明子	女	弘前保健所管内食生活改善推進員協議会会長
14	部会員	松森 満	. 男	社団法人弘前地区労働基準協会理事
15	部会員	新堀 猛	男	弘前・黒石地域産業保健センター事務局長
16	部会員	須藤 照枝	女	田舎館村役場厚生課主任保健師
17	部会員	鈴木 弘美	女	大鰐町保健福祉課健康推進係長
18	部会員	成田 彰宏	男	西目屋村住民課保健師
19	部会員	野上 喜代	女	板柳町健康福祉課課長補佐
20	部会員	小山内 睦子	女	中南教育事務所指導主事

八戸地域保健医療推進協議会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員等名	性別	職業又は団体等における役職
1	委員	高木 伸也	男	八戸市医師会会長
2	委員	松尾 芳明	男	八戸歯科医師会会長
. 3	委員	三浦 一章	男	八戸市立市民病院院長
4	委員	瀬尾 喜久雄	男	八戸赤十字病院院長
5	委員	須田 俊宏	男	青森労災病院院長
6	委員	片桐 清一	男	三戸中央病院副院長
7	委員	船越 良一	男	三戸郡歯科医師会会長
8	委員	中村 世志朗	男	八戸薬剤師会副会長
9	委員	前田 優子	女	松平病院事務長
10	委員	中村千加子	女	青森県看護協会三八支部第一副支部長
11	委員	伊藤 恵美子	女	青森県栄養士会八戸地区会運営委員長
12	委員	百目木 節	女	八戸市連合婦人会副会長
13	委員	田口 豊實	男	八戸市社会福祉協議会会長
14	委員	竹原 義人	男	三戸郡町村会長
15	委員	梅内 昭統	男	八戸市市民健康部長
16	委員	三村 正太郎	男	おいらせ町長
17	委員	相坂 譲	男	三八教育事務所長

八戸地域保健医療推進協議会医療対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員等名	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	高木 伸也	男	八戸市医師会会長
2	部会員	田島 剛一	男	八戸市医師会副会長
3	部会員	松尾 芳明	男	八戸歯科医師会会長
4	部会員	三浦 一章	男	八戸市立市民病院院長
5	部会員	瀬尾 喜久雄	男	八戸赤十字病院院長
6	部会員	須田 俊宏	男	青森労災病院院長
7	部会員	片桐 清一	男	三戸中央病院副院長
8	部会員	中村 世志朗	男	八戸薬剤師会副会長
9	部会員	前田 優子	女	松平病院事務長
10	部会員	中村 千加子	女	青森県看護協会三八支部第一副支部長
11	部会員	梅内 昭統	男	八戸市市民健康部長
12	部会員	畠山 榮	男	青森労災病院リハビリテーション科技師長
13	部会員	今井 紀昭	男	八戸市立市民病院周産期センター所長
14	部会員	松橋 菊代	女	青森県栄養士会八戸地区会運営委員
15	部会員	小向 道彦	男	おいらせ町環境保健課長
16	部会員	南 正人	男	階上町保健福祉課長

八戸地域保健医療推進協議会保健対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員等名	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	於本 章	男	八戸市医師会副会長
2	部会員	熊谷 俊一	男	八戸市医師会副会長
3	部会員	船越 良一	男	三戸郡歯科医師会会長
4	部会員	飯田 正彦	男	八戸薬剤師会副会長
. 5	部会員	井戸川 敏彦	男	五戸町健診センター所長
6	部会員	中村 千加子	女	青森県看護協会三八支部第一副支部長
7	部会員	伊藤 恵美子	女	青森県栄養士会八戸地区会運営委員長
8	部会員	百目木 節	女	八戸市連合婦人会副会長
9	部会員	田口豊實	男	八戸市社会福祉協議会会長
10	部会員	小林 茂	男	八戸地方労働基準協会専務理事
11	部会員	中里 裕子	女	八戸市学校保健会養護教員部会長
12	部会員	釜渕 妙子	女	八戸保健所管内食生活改善推進員連絡協議会長
13	部会員	髙山 武治	男	八戸市老人クラブ連合会会長
-14	部会員	佐上 郁子	女	八戸保健所管内保健協力員等連絡会長
15	部会員	竹原 義人	男	三戸郡町村会長
16	部会員	三村 正太郎	男	おいらせ町長
17	員会部	山本 俊次	男	田子町健康増進課長
18	部会員	相坂 譲	男	三八教育事務所長

西北五地域保健医療推進協議会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	委員長	田中 正彦	男	西北五医師会会長
2	委員	中田 一穂	男	北五歯科医師会会長
3	副委員長	金澤 潤一	男	西つがる歯科医師会会長
4	委員	寺田 憲司	男	青森県薬剤師会西北五支部支部長
- 5	委員	高杉 滝夫	男	つがる西北五広域連合つがる総合病院院長
6	委員	外崎 美千代	女	青森県看護協会西北五支部支部長
7	委員	對馬 浩志	男	青森県理学療法士会西北五支部支部長
8	委員	川村 恒儀	男	五所川原市社会福祉協議会会長
9	委員	東條 昭彦	男	西津軽郡社会福祉協議会会長
10	委員	齋藤 菜推美	女	青森県栄養士会五所川原地区部会理事
11	委員	藤本・フミ子	女	五所川原保健所管内食生活改善推進員連絡協議会会長
12	委員	萬西 眞希子	女	北五学校保健会副会長
13	委員	藤本 敦子	女	西つがる学校保健会副会長
14	委員	棟方 光秀	男	西北五老人福祉協会会長
15	委員	今眞	男	五所川原市健康推進課課長
16	委員	須藤 正行	男	つがる市健康推進課課長

西北五地域保健医療推進協議会医療対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	永田 紀四郎	男	西北五医師会理事
2	部会員	中田 一穂	男	北五歯科医師会会長
3	部会員	寺田 憲司	男	青森県薬剤師会西北五支部支部長
4	部会員	高杉 滝夫	男	つがる西北五広域連合つがる総合病院院長
5	部会長	外崎 美千代	女	青森県看護協会西北五支部支部長
6	部会員	田村 秀嗣	男	医療法人白生会胃腸病院院長
7	部会員	川村 恒儀	男	五所川原市社会福祉協議会会長
8	部会員	東條 昭彦	男	西津軽郡社会福祉協議会会長
9	部会員	太田 正仁	男	青森県介護支援専門員協会西北五地区協議会会長
10	部会員	今 光義	男	五所川原地区消防事務組合消防本部 警防課長 /
11	部会員	須藤 正行	男	つがる市健康推進課課長
12	部会員	佐藤 光	男	鰺ヶ沢町健康ほけん課課長
13	部会員	泉淳一	男	鶴田町健康保険課課長

西北五地域保健医療推進協議会保健対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	布施 泉	女	西北五医師会精神科医
2	部会員	金澤 潤一	男	西つがる歯科医師会
3	部会員	寺田 明功	男	西北五医師会五所川原地域産業保健センター副会長
4	部会員	菊池 良英	男	五所川原労働基準監督署署長
5	部会員	葛西 眞希子	女	北五学校保健会副会長
6	部会員	藤本 敦子	女	西つがる学校保健会副会長
7	部会員	木村 陽子	女	西北地方保健協力員連絡会会長
8	部会員	齋藤 菜推美	女	青森県栄養士会五所川原地区会会長
9	部会長	藤本 フミ子	女	五所川原保健所管内食生活改善推進員連絡協議会長
10	部会員	今 リツコ	女	ごしょつがる農業協同組合女性部部長
11	部会員	熊谷 タマエ	女	新深浦町漁業協同組合大戸瀬漁業協女性部部長
12	部会員	今眞	男	五所川原市健康推進課課長
13	部会員	小山 司	男	深浦町地域包括ケアセンター事務長
14	部会員	太田 忠義	男	中泊町町民課長

上十三地域保健医療推進協議会

平成26年4月1日現在

МО	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	会長	石井 淳夫	男	上十三医師会会長
2	副会長	黒田 雅仁	男	上十三歯科医師会会長
3	委員	伊藤 博次	男	青森県薬剤師会上十三支部支部長
4	委員	高松 幸作	男	高松病院院長
5	委員	丹野 弘晃	男	十和田市立中央病院院長
6	委員	坂田 優	男	三沢市立三沢病院事業管理者
7	委員	三上 泰徳	男	公立野辺地病院院長
. 8	委員	佐々木 博海	男	公立七戸病院院長
9	委員	古川 あき	女	十和田・三沢地域産業保健センターコーディネーター
10	委員	小又 勉	男	上北郡町村会会長
11	委員	松館 百合子	女	青森県看護協会上十三支部支部長
12	委員	佐藤 愛子	女	青森県栄養士会上十三地区会会長
13	委員	田畑 スミヱ	女	上十三保健所管内保健協力員連絡会監事
14	委員	立崎 享一	男	十和田市社会福祉協議会常務理事
15	委員	小山田 久	男	十和田市長
16	委員	種市 一正	男	三沢市長
17	委員	勝野 義彦	男	上北教育事務所長
18	委員	蛯沢 由紀子	女	東北町精神障害者家族会「つつじの会」会長

上十三地域保健医療推進協議会医療対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	佐々木 博海	男	公立七戸病院院長
2	部会員	松山 淳	男	六戸町国民健康保険病院院長
3	部会員	江渡 篤子	女	十和田済誠会病院院長
4	部会員	和田 幸子	女	十和田東病院院長
5	部会員	清水 涼子	女	十和田市立中央病院リハヒ・リテーション科技師長
6	部会員	山本 孝司	男	社会福祉法人福祉の里理事長
7	部会員	小嶋 泰彦	男	上十三医師会副会長
8	部会員	高屋 茂	男	上十三歯科医師会副会長
9	部会員	伊藤 博次	男	青森県薬剤師会上十三支部支部長
10	部会員	川村 宏範	男	十和田地域広域事務組合消防本部参事
11	部会員	松館 百合子	女	青森県看護協会上十三支部支部長
12	部会員	吉田 あや子	女	のぞみケアセンター所長
13	部会員	新渡戸 弓子	女	上十三保健所管内保健協力員連絡会会計
14	部会員	小泉 博	男	三沢市健康推進課長
15	部会員	松尾 節男	男	野辺地町健康づくり課課長

上十三地域保健医療推進協議会保健対策部会

平成26年4月1日現在

				
NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	船越 樹	男	六ヶ所村尾駮診療所院長
2	部会員	田村 民男	男	特別養護老人ホーム松風荘園長
3	部会長	古川 あき	女	十和田・三沢地域産業保健センターコーディネーター
4	部会員	和田 貢穂	男	上北中北部保育研究会会長
5	部会員	江渡 篤子	女	上十三医師会会員
6	部会員	村上 淳一	男	青森県歯科医師会理事
7	部会員	河原木 智	男	青森県薬剤師会上十三支部副支部長
8	副部会長	佐藤 愛子	女	青森県栄養士会上十三地区会会長
9	部会員	川村 和子	女	上十三保健所管内食生活改善推進員連絡協議会会長
10	部会員	八戸 和子	女	上北地方養護教員会会長
11	部会員	川上 文男	男	上北労働基準協会専務理事
12	部会員	佐々木 令子	女	十和田市健康増進課長
13	部会員	澤田 康曜	男	七戸町健康福祉課長

下北地域保健医療推進協議会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	委員	三上 史雄	男	むつ下北医師会(会長)
2	委員	千葉 喜代志	男	むつ下北医師会(会員)
3	委員	佐藤 重美	男	むつ総合病院(院長)
4	委員	木村 天永	男	大間病院(院長)
5	委員	田中 志昌	男	むつ下北歯科医師会(会長)
6	委員	奥寺 一廣	男	青森県薬剤師会むつ下北支部(幹事)
7	委員	吉田 和恵	女	青森県看護協会下北支部(支部長)
8	委員	相馬 光明	男	青森県理学療法士会(理事)
9	委員	横山 敏久	男	青森県栄養士会むつ下北地区会(会長)
10	委員	奥川 誠	男	むつ市社会福祉協議会(事務局長)
11	委員	杉野 利久	男	むつ下北地区老人福祉協会(理事)
12	委員	牧野 正蔵	男	むつ市体育協会(会長)
13	委員	山道 喜三郎	男	下北地区労働基準協会(専務理事)
14	委員	工藤 昭冶	男	むつ下北地域産業保健センター(コーディネーター)
15	委員	二本柳 玲子	女	AMLS(アクティブ・マリン・レディス下北)協議会(会長)
16	委員	宮下 順一郎	男	むつ市長
17	委員	太田 健一	男	下北郡町村会(会長)
18	委員	児玉 政光	男	下北教育事務所(所長)

下北地域保健医療推進協議会医療対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	佐藤 重美	男	むつ総合病院(院長)
2	部会員	木村 天永	男	大間病院(院長)
3	部会員	飛内 導明	男	下北医療センター事業本部(事務局長)
4	部会員	田中 志昌	男	むつ下北歯科医師会(会長)
5	部会員	奥寺 一廣	男	青森県薬剤師会むつ下北支部(幹事)
6	部会員	吉田 和恵	女	青森県看護協会下北支部(支部長)
7	部会員	相馬 光明	男	青森県理学療法士会(理事)
8	部会員	杉野 利久	男	むつ下北地区老人福祉協会(理事)
9	部会員	二本柳 玲子	女	AMLS(アクティブ・マリン・レディス下北)協議会(会長)
10	部会員	花山 俊春	男	むつ市(保健福祉部長)
11	部会員	中村 正和	男	下北郡町村会(佐井村住民福祉課参事)

下北地域保健医療推進協議会保健対策部会

平成26年4月1日現在

NO	役職名	委員名等	性別	職業又は団体等における役職
1	部会員	千葉 喜代志	男	むつ下北医師会(会員)
2	部会員	澤田 幸武	男	むつ下北歯科医師会(公衆衛生委員長)
3	部会員	井澤 勇	男	青森県薬剤師会むつ下北支部(副支部長)
4	部会員	横山 敏久	男	青森県栄養士会むつ下北地区会(会長)
5	部会員	中川 洋二	男	下北食品衛生協会(会長)
6	部会員	原子 恒子	女	むつ保健所管内食生活改善推進員連絡協議会(会長)
7	部会員	川野 妙子	女	下北地方保健協力員連絡会(副会長)
8	部会員	二ツ森 昌江	女	下北養護教員会(養護教諭)
9	部会員	工藤 昭冶	男	むつ下北地域産業保健センター(コーディネーター)
10	部会員	山道 喜三郎	男	下北地区労働基準協会(専務理事)
11	部会員	牧野 正蔵	男	むつ市体育協会(会長)
12	部会員	奥川 誠	男	むつ市社会福祉協議会(事務局長)
13	部会員	畑中 ゆかり	女	青森県保育連合会むつ支部(支部長)
14	部会員	川畑 剛	男	青森県建築士会下北支部(支部長)
15	部会員	長谷川 俊行	男	養護老人ホーム釜臥荘(施設長)
16	部会員	新保 英治	男	障害者団体の長(むつ・下北メンタル福祉家族会連合会長)
17	部会員	平尾 和大	男	下北地域広域行政事務組合消防本部(副理事)
18	部会員	松谷 統子	女	下北郡町村会(佐井村住民福祉課総括主幹)

富山県地域医療推進対策協議会規則を次のように定め、公布する。

平成26年3月26日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第14号

富山県地域医療推進対策協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、富山県附属機関条例(平成26年富山県条例第2号)第3条の 規定に基づき、別表の左欄に掲げるそれぞれの地域医療推進対策協議会(以下 「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (委員)

- 第2条 委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。
 - (1) 保健医療福祉関係者
 - (2) 保健医療福祉を受ける立場にある者
 - (3) 関係行政機関の職員

(任期等)

- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任 期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続き その職務を行うものとする。

(会長及び副会長)

- 第4条 協議会に会長及び副会長1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員が互選する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 協議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

- 第6条 協議会に、特定の事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。
- 2 部会の設置、組織及び調査審議すべき事項は、会長が協議会に諮って定める。 (委員以外の者の出席)
- 第7条 協議会は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、それぞれ別表の右欄に掲げる厚生センターにおいて処理 する。

(細則)

第9条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が 協議会に諮って定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

別表(第1条、第8条関係)

協議会	厚生センター
新川地域医療推進対策協議会	富山県新川厚生センター
富山地域医療推進対策協議会	富山県中部厚生センター
高岡地域医療推進対策協議会	富山県高岡厚生センター
砺波地域医療推進対策協議会	富山県砺波厚生センター

(医 務 課)

新川地域医療推進対策協議会委員

任期:平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

No.	×	分	機関団体名	職名		氏名		1	備考(旧委員)
市町村代表 中谷 延之 押の 中の 再実 一次 中の 再実 一次 中の 再実 一次 中の 再ま 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中の 中				魚津市副市長		谷口 雅廣			
及 表		町	= = = == ++	黒部市副市長		中谷 延之			
入善町割町長 林 榮佐雄 原野 淳 京山 第一 京山 第四 京山 第四 京山 第四 京山 東医師会長 京山 東医師会長 京山 東医師会長 京山 東医師会長 京山 東医師会養長 京山 東医師会養長 京山 東医師会養長 京山 東医師会養長 京山 東医師会養長 京山 東 京山	行政	代表	[] [E] ትን	朝日町副町長		竹内 寿実			
大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学		*		入善町副町長		林 榮佐雄			
型 会 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で		関係 行政	消防署	入善消防署長		廣野 淳			
下新川郡医師会長 中川 彦人 一部 彦子 一部 一部 一部 彦子 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一部 一				あさひ総合病院長	_	東山 考一			
下新川郡医師会長 中川 彦人 一京 一京 一京 一京 一京 一京 一京 一			公的病院	黒部市民病院長	新	竹田 慎一	新居	隆	黒部市民病院長
医療 部市医師会 魚津市医師会長 新 加納 晃 桝崎 繁喜 魚津市医師会長 県医師会 富山県医師会理事 新 平野 八州男 山岸 師則 富山県医師会理事 在宅医療医師代表 新川地域在宅医療療養連携協議会副会長 頭岡 照裕 リハ専門医代表 新川地域ハビリテーション支援センター所長 園角 文英 精神科病院 医療法人社団債和会(魚津神経サナトリウム)理事長 坂本 和雅 節 本 歯 神経 医師会 黒部市歯科医師会副会長 前田 美智之 県 歯 科医師会 富山県歯科医師会理事 清田 築 富山県薬剤師会下新川支部長 小沢 知夫 富山県薬剤師会副会長 沓掛 隆義 富山県薬剤師会副会長 当問看護 魚津訪問看護部長 加藤 昌子 大崎 雅子 訪問看護 魚津訪問看護ステーション管理者 辻 和栄 ケアマネージャー 新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会長 坂東 みゆ紀 連合婦人会 魚津市連合婦人会長 青山 芳枝 社会福祉協議会 入善町社会福祉協議会長 尾谷 善政			,	富山労災病院長		木谷 隆一			
展達市医師会長 新 加納 晃 桝崎 繁喜 魚津市医師会長			郑古医師会	下新川郡医師会長		中川 彦人			·
医療		医師	조배의 마해 -	魚津市医師会長	新	加納 晃	桝崎	繁喜	魚津市医師会長
医療			県医師会	富山県医師会理事	新	平野 八州男	山岸	師則	富山県医師会理事
1)ハ専門医代表 新川地域リハモリテーションを接センター所長 19万	医		在宅医療医師代表	新川地域在宅医療療養連携協議会副会長		藤岡 照裕			
古田 本市 歯科医師会 黒部市歯科医師会副会長 前田 美智之 県歯科医師会 富山県歯科医師会理事 清田 築 京田 東南部会 富山県薬剤師会下新川支部長 小沢 知夫 富山県薬剤師会副会長 古掛 隆義 音韻 公的病院看護部 黒部市民病院看護部長 加藤 昌子 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	療		リハ専門医代表	新川地域リハビリテーション支援センター所長		圓角 文英			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
医師 県歯科医師会 富山県歯科医師会理事 清田 築 薬剤師 裏山県薬剤師会下新川支部長 小沢 知夫 富山県薬剤師会副会長 沓掛 隆義 電調師 公的病院看護部 黒部市民病院看護部長 加藤 昌子 福祉 関係団体代表 あんどの里施設長 大崎 雅子 訪問看護 魚津訪問看護ステーション管理者 辻 和栄 ケアマネージャー 新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会長 坂東 みゆ紀 でアマネージャー 新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会長 青山 芳枝 社会福祉協議会 入善町社会福祉協議会長 尾谷 善政			精神科病院	医療法人社団信和会(魚津神経サナトリウム)理事長		坂本 和雅			
師 県圏科医師会		松酥	郡市歯科医師会	黒部市歯科医師会副会長		前田 美智之			
薬剤師会		師	県歯科医師会	富山県歯科医師会理事		清田 築			
 節 富山県薬剤師会副会長 者護 公的病院看護部 黒部市民病院看護部長 福祉 特別業度を入ホーム施設 あんどの里施設長 方 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治		英	遊 納師会	富山県薬剤師会下新川支部長		小沢 知夫			
(節	来 州即五	富山県薬剤師会副会長		沓掛 隆義			
特別養護を入木ーム雑数 あんどの里施設長 大崎 雅子 計問看護 魚津訪問看護ステーション管理者 辻 和栄 ケアマネージャー 新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会長 坂東 みゆ紀 連合婦人会 魚津市連合婦人会長 青山 芳枝 社会福祉協議会 入善町社会福祉協議会長 尾谷 善政		看護 師	公的病院看護部	黒部市民病院看護部長		加藤 昌子			
福 (係 社		祉	特別養護老人ホーム施設	あんどの里施設長		大崎 雅子			
代表 ケアマネージャー 新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会長 坂東 みゆ紀 さる 連合婦人会 魚津市連合婦人会長 青山 芳枝 さる 社会福祉協議会 入善町社会福祉協議会長 尾谷 善政	福祉	係団	訪問看護	魚津訪問看護ステーション管理者		辻 和栄			
そ		代	ケアマネージャー	新川地域居宅介護支援事業者連絡協議会長		坂東 みゆ紀			
の の 社会福祉協議会 入善町社会福祉協議会長 尾谷 善政 尾谷	7.	7-	連合婦人会	魚津市連合婦人会長		青山 芳枝			
	の	の	社会福祉協議会	入善町社会福祉協議会長		尾谷 善政			
		ڪار	身体障害者福祉協会	朝日町身体障害者協会長	新	加藤 好進	水島	纏	朝日町身体障害者協会長

25名(うち女性5名)

富山地域医療推進対策協議会委員

任期:平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

[Z	分	機関団体名	職名		氏名	備考(旧委員)
			富山市副市長		老月 邦夫	
	市町	市町村	滑川市副市長		(辞職により空席)	久保 真人 滑川市副市長
行政	村代表	[17] [17] 	立山町副町長		舟崎 邦雄	
			上市町副町長	新	中川 行孝	利田 忠 上市町副町長
	関係 行政	消防署	滑川市消防署長		川崎 嘉彦	
			富山市民病院長	新	石田 陽一	泉 良平 富山市民病院長
		公的病院	富山赤十字病院長	新	平岩 善雄	小西 孝司 富山赤十字病院長
			かみいち総合病院長	,	戸島 雅宏	
	,		富山市医師会長	新	島田 一彦	馬瀬 大助 富山市医師会長
	医師	郡市医師会	滑川市医師会長	新	毛利 英満	石坂 伸太郎 滑川市医師会長
		•	中新川郡医師会長		渡辺 省二	
医療		県医師会	富山県医師会常任理事	新	長谷川 徹	大橋 信也 富山県医師会常任理事
		小児科医代表	富山県小児科医会長		嶋尾 智	
		精神科医代表	富山県精神科病院協会副会長		吉本 博昭	
	歯科	市歯科医師会	富山市歯科医師会長	新	宮本 宣良	小林 憲夫 富山市歯科医師会長
	医師	県歯科医師会	富山県歯科医師会副会長		山崎 安仁	·
	薬剤	薬剤師会	富山県薬剤師会中新川支部長	新	堀 好	伊井 麻依子 富山県薬剤師会中新川支部長
	師	MAJUR A	富山市薬剤師会長		西尾 公秀	
	福	老人福祉施設協議会	富山県老人福祉施設協議会副会長	新	水上 正宏	竹腰 友治 富山県老人福祉施股協議会副会長
	祉関	介護老人保健施設	なごみ苑施設長		佐々木 正	
福祉	係団	福祉施設関連	(社)富山県手をつなぐ育成会常務理事	新	平野 幹夫	中川 弘紀 (社)富山県手をつなぐ育成会常務理事
	体代表	ホームヘルパー	富山県ホームヘルパー協議会長		中山 信子	
,		社会福祉協議会	舟橋村社会福祉協議会長		萩原 勉	
その	みの	ボランティア	立山町健康づくりボランティア連絡協議会長		古川 智子	
他		母親クラブ	富山市母親クラブ連絡協議会長	,	和田 麗子	

25名(うち女性4名)

高岡地域医療推進対策協議会委員

任期:平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

×	分	機関団体名	職名		氏名	備考(旧委員)
	市		高岡市副市長		林 時彦	
行	町村代	市町村	射水市副市長		泉洋	,
政	表		氷見市副市長		棚瀬 佳明	
	関係 行政	消防署	高岡市消防本部消防長	_	横田 隆之	
			高岡市民病院長	新	野手 雅幸	澤崎 邦廣 高岡市民病院長
		公的病院	厚生連高岡病院長		亀谷 富夫	
			厚生連高岡病院小児科診療部長		絈井 正春	
	医師		高岡市医師会長		長谷田 祐一	
		郡市医師会	射水市医師会長		大角 誠治	
			氷見市医師会長		西野 逸男	
医療		県医師会	富山県医師会常任理事	新	藤田 一	小関 支郎 富山県医師会常任理事
	챋酥	市歯科医師会	高岡市歯科医師会長	新	後藤 健	岩崎 弘治 高岡市歯科医師会長
	医師	県歯科医師会	富山県歯科医師会副会長	,	安田 篤	
	3ME	薬剤師会	富山県薬剤師会高岡支部長		竹澤 裕一	
	薬剤師		富山県薬剤師会射水支部長		山崎 禎直	
			富山県薬剤師会氷見支部長		長澤 泰宏	
	看護 師	看護協会	富山県看護協会理事		下崎 ふみ子	
	福	社会福祉施設	富山県老人福祉施設協議会副会長	新	中田 拓	稲垣 俊夫 富山県老人福祉施設協議会長
	祉 関	TA IR ILIIO	富山県介護老人保健施設協議会副会長		木戸 日出喜	
福祉	係団	社会福祉協議会	高岡市社会福祉協議会長		澤田英明	
	体代表	ケアマネージャー	富山県介護支援専門員協会副会長		芝木 直美	
	权	ホームヘルパー	富山県ホームヘルパー協議会理事		星野 裕子	
その	その	身体障害者福祉協会	富山県身体障害者福祉協会理事	新	沼 正則	堀 まり子 富山県身体障害者福祉協会理事
他		母親クラブ	高岡地域活動クラブ連絡協議会長		六瀬 栄巳子	

24名(うち女性4名)

砺波地域医療推進対策協議会委員

任期:平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

Σ	分	機関団体名	職名		氏名			備考(旧委員)
	市町		砺波市副市長	新	齊藤 一夫	柴田	敏秋	砺波市副市長
行政	村代	市町村	小矢部市副市長		高畠 進一 、			
政	表		南砺市副市長	新	工藤 義明	中山	繁實	南砺市副市長
	関係 行政	消防署	砺波地域消防組合消防長	新	宮本 博之	大浦	正治	砺波地域消防組合消防長
	•	i	市立砺波総合病院長		伊東 正太郎			
	į	公的病院	公立南砺中央病院長		三浦 利則			
		בפואוינים ב	南砺市民病院長		南眞司			
	医	-	公立学校共済組合北陸中央病院長		清水 淳三			
	師		砺波医師会長		金井 正信			
医療		郡市医師会	南砺市医師会長		佐伯 俊雄			
療			小矢部市医師会長		桜井 泉			
		県医師会	富山県医師会理事	新	河合 晃充	山下	泉	富山県医師会理事
	歯科	市歯科医師会	南砺市歯科医師会長	新	仲村 辰一郎	山本	茂	南砺市歯科医師会長
	医師	県歯科医師会	富山県歯科医師会理事		山田 隆寛			
	薬剤師	薬剤師会	富山県薬剤師会全砺波支部長		田川 浩			
L	者護 師	公的病院看護部	公立学校共済組合北陸中央病院看護部長		平林 可寿子		1	
	褔	社会福祉協議会	砺波市社会福祉協議会長		吉田 一衛			
	祉関	介護老人保健施設	介護老人保健施設ゆうゆうハウス施設長		小林 勉			
福祉	係団	訪問看護	砺波市訪問看護ステーション管理者		岩原 裕子			
	体代表	DOING BY	南砺市訪問看護ステーション所長		村井 眞須美			
		ケアマネージャー	富山県介護支援専門員協会副会長		竹内 嘉伸			
z	そ	患者団体	となみ野家族会代表者	新	佐藤 勉	中西	成一	となみ野家族会会長
その他		連合婦人会	小矢部市連合婦人会長		飛田 久子			
		母親クラブ	砺波市母親クラブ連合会長	新	小西 喜代美	澤田	裕恵	砺波市母親クラブ連合会長

24名(うち女性5名)

昭和二十七年十二月二十二日 大阪府条例第三十九号

附属機関に関する条例をここに公布する。

(趣旨)

第一条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関について、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の四第三項、第二百二条の三第一項及び第二百三条の二第四項の規定に基づき、その設置、担任する事務、委員その他の構成員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償並びにその支給方法その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

- 第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。
- 2 前項に定めるもののほか、公の施設の指定管理者の指定について審査させ、及びその業務の 実施状況等に関する評価について調査審議させるため、別表第二の上欄に掲げる執行機関の附 属機関として、同表の中欄に掲げる公の施設についてそれぞれ一の指定管理者選定委員会及び 指定管理者評価委員会を置き、その名称は、同表の下欄に定める名称を冠するものとする。

(報酬)

- 第三条 委員等の報酬の額は、日額九千六百円を超えない範囲内において、当該附属機関を設置 する執行機関が定める額とする。
- 2 前項の報酬は、出席日数に応じて、その都度支給する。
- 3 委員等のうち府の経済に属する常勤の職員である者に対しては、報酬を支給しない。

(費用弁償)

- 第四条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号) による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額を超えない範囲内において、当該附属機関 を設置する執行機関が定める額とする。
- 2 前項の費用弁償の支給についての路程は、住所地の市町村から起算する。
- 3 前二項の規定にかかわらず、委員等のうち府の経済に属する常勤の職員である者の費用弁償の額は、その者が当該職員として公務のため旅行した場合に支給される旅費相当額とする。

(支給方法)

第五条 委員等の報酬及び費用弁償の支給方法に関し、この条例に定めがない事項については、 常勤の職員の例による。

(委任)

第六条 この条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関の組織、委員等の報酬 及び費用弁償の額その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

別表第一 (第二条関係)

- 知事の附属機関

名称	担任する事務
大阪府豊能保健医療協議会	医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第三十条の四第
	一項に規定する計画に関する豊中市、池田市、吹田市、
	箕面市、豊能町及び能勢町の区域内における事項その他
	当該区域内の保健医療の向上を図るため必要な事項に
	ついての調査審議に関する事務
大阪府三島保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する高
	槻市、茨木市、摂津市及び島本町の区域内における事項
· ·	 その他当該区域内の保健医療の向上を図るため必要な
•	事項についての調査審議に関する事務
大阪府北河内保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する守
<u> </u>	口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市及
·	び交野市の区域内における事項その他当該区域内の保
	健医療の向上を図るため必要な事項についての調査審
·	議に関する事務
大阪府中河内保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する八
	尾市、柏原市及び東大阪市の区域内における事項その他
	当該区域内の保健医療の向上を図るため必要な事項に
	ついての調査審議に関する事務
大阪府南河内保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する富
	田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大
	阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の区域内にお
·	ける事項その他当該区域内の保健医療の向上を図るた
	め必要な事項についての調査審議に関する事務
大阪府堺市保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する堺
	市の区域内における事項その他当該区域内の保健医療
	の向上を図るため必要な事項についての調査審議に関
	する事務
大阪府泉州保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する岸
	和田市、泉大津市、貝塚市(貝市)、泉佐野市、和泉市、
,	高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町及び
	岬町の区域内における事項その他当該区域内の保健医
·	療の向上を図るため必要な事項についての調査審議に
	関する事務
大阪府大阪市保健医療連絡協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する大
	阪市の区域内における事項の総合調整、当該区域内の広
	域的な事項その他当該区域内の保健医療の向上を図る
	ため必要な事項についての調査審議に関する事務
大阪府大阪市北部保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する大
	阪市北区、都島区、淀川区、東淀川区及び旭区の区域内

_	
	における事項その他当該区域内の保健医療の向上を図
	るため必要な事項についての調査審議に関する事務
大阪府大阪市西部保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する大
	阪市福島区、此花区、西区、港区、大正区及び西淀川区
	の区域内における事項その他当該区域内の保健医療の
	向上を図るため必要な事項についての調査審議に関す
	る事務
大阪府大阪市東部保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する大
	阪市中央区、天王寺区、浪速区、東成区、生野区、城東
	区及び鶴見区の区域内における事項その他当該区域内
	の保健医療の向上を図るため必要な事項についての調
	査審議に関する事務
大阪府大阪市南部保健医療協議会	医療法第三十条の四第一項に規定する計画に関する大
	阪市阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区及
	び西成区の区域内における事項その他当該区域内の保
	健医療の向上を図るため必要な事項についての調査審
	議に関する事務

平成二十四年十一月一日大阪府規則第百八十四号

大阪府保健医療協議会規則を公布する。

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府豊能保健医療協議会、大阪府三島保健医療協議会、大阪府北河内保健医療協議会、大阪府中河内保健医療協議会、大阪府南河内保健医療協議会、大阪府堺市保健医療協議会、大阪府東州保健医療協議会、大阪府大阪市保健医療連絡協議会、大阪府大阪市北部保健医療協議会、大阪府大阪市西部保健医療協議会、大阪府大阪市東部保健医療協議会、大阪府大阪市南部保健医療協議会(以下「協議会」という。)の組織、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の報酬及び費用弁償の額その他協議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第二条 協議会は、知事の諮問に応じて、大阪府附属機関条例別表第一第一号に掲げる当該担任 事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

- 第三条 協議会は、それぞれ委員五十人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。
 - 一 学識経験のある者
 - 二 医療を担当する者の意見を代表する者
 - 三 医療を受ける立場にある者の意見を代表する者
 - 四 関係行政機関の職員
 - 五 前各号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者
- 3 委員(関係行政機関の職員のうちから任命された職員を除く。)の任期は、二年とする。ただ し、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門委員)

- 第四条 協議会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、それぞれ専門委員若干 人を置くことができる。
- 2 専門委員は、知事が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第五条 協議会にそれぞれ会長及び副会長三人以内を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会 長が定めた順序により、その職務を代理する。

(会議)

第六条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第七条 協議会に、必要に応じてそれぞれ部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員等は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を協議会に報告する。
- 5 前条の規定にかかわらず、協議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって協議会 の決議とすることができる。

(意見の聴取)

第八条 協議会及び部会は、必要があるときは、関係者から意見を聴くことができる。

(報酬)

第九条 委員等の報酬の額は、日額八千二百円とする。

(費用弁償)

第十条 委員等の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号) による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第十一条 協議会の庶務は、健康医療部において行う。

(委任)

第十二条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(委員の任期に関する特例)

2 この規則の施行の日から平成二十六年三月三十一日までの間に第三条第二項の規定により任命される協議会の委員(補欠の委員を除く。)の任期は、同条第三項本文の規定にかかわらず、任命の日から平成二十六年三月三十一日までとする。

大阪府豊能保健医療協議会 委員名簿

	氏 名	フリガナ	所 属	備考
1	淺利 敬一郎	アサリ ケイイチロウ	豐中市長	
2	小南 修身	コミナミ オサミ	池田市長	
3	井上 哲也	イノウエ テツヤ	吹田市長	
4	倉田 哲郎	クラタ テツロウ	箕面市長	
5	田中龍一	タナカ リュウイチ	豊能町長	
6	山口 禎	ヤマグチ タダシ	能勢町長	
7	上辻 浩夫	カミツジ ヒロオ	豊中市医師会 会長	
8	井上 幹人	イノウエ ミキト	池田市医師会 会長	
9	四宮 眞男	シノミヤ マサオ	吹田市医師会 会長	
10	石井 正治	イシイ マサハル	箕面市医師会 会長	
11	津金 新	ツガネ アラタ	豊中市歯科医師会 会長	,
12	見野 比左夫	ミノ ヒサオ	池田市歯科医師会 会長	
13	千原 耕治	チハラ コウジ	吹田市歯科医師会 会長	
14	谷 哲	タニ テツ	箕面市歯科医師会 会長	
15	芦田 康宏	アシダ ヤスヒロ	隻中市薬剤師会 会長	
16	萩原 泰子	ハギハラ ヤスコ	池田市薬剤師会 会長	
17	大森 洋子	オオモリ ヨウコ	吹田市薬剤師会 会長	
18	林 良紀	ハヤシ ヨシノリ	箕面市薬剤師会 会長	
19	金倉譲	カナクラ ユズル	大阪大学大学院 教授	
20	内藤 博昭	ナイトウ ヒロアキ	国立循環器病研究センター 病院長	
21	今井 康陽	イマイ ヤスハル	市立池田病院 病院長	
22	酒本 佳明	サケモト ヨシアキ	医療法人互恵会 池田回生病院 法人本部長	
23	甲斐 達朗	カイ タツロウ	大阪府済生会千里病院副院長 兼 千里救命救急センター長	
24	西岡 昌佐子	ニシオカ マサコ	吹田母子会 会長	
25	高井 康之	タカイ ヤスユキ	大阪府医師会 副会長	
26	深田 拓司	フカタ ヒロツカ	大阪府歯科医師会 常務理事	
27	西洋壽	ニシ ヒロトシ	大阪府薬剤師会 常務理事	
28	眞下 節	マシモ タカシ	大阪府病院協会 理事	
29	渡邉 太郎	ワタナベ タロウ	大阪府私立病院協会 理事	
30	島村和行	シマムラ カズユキ	大阪弁護士会 弁護士	
31	室留	ムロトメ ケイジ	箕面市消防本部 消防長	
32	松岡 太郎	マツオカ タロウ	豐中市保健所 所長	
33	大西 宏昭	オオニシ ヒロアキ	大阪府池田保健所 所長	
34	谷口 隆	タニグチ タカシ	大阪府吹田保健所 所長	

大阪府三島保健医療協議会 委員名簿

	氏	名	フリガナ	所属	備考
1	濱田	剛史	ハマダータケシ	高槻市長	
2	木本	保平	キモト ヤスヒラ	茨木市長	
3	森山	-Œ	モリヤマ カズマサ	摂津市長 、	
4	III O	裕	カワグチ ヒロシ	島本町長	
5	丸山	優子	マルヤマ ユウコ	高槻市医師会 会長	
6	木野	昌也	キノ マサヤ	高槻市医師会 副会長	
7	上野	豐	ウエノ ユタカ	茨木市医師会 会長	
8	字野	耕太郎	ウノ コウタロウ	茨木市医師会 副会長	
9	川西	秀夫	カワニシ ヒデオ	摂津市医師会 会長	<u>-</u>
10	大浦	元孝	オオウラ モトタカ	摂津市医師会 副会長	
11	美濃	律	ミノ タカシ	高槻市歯科医師会 会長	
12	別府	幸市	ベップ コウイチ	茨木市歯科医師会 会長	
13	邮	有堅	キジマ ユウケン	摂津市歯科医師会 会長	
14	松尾	浩	マツオ ヒロシ	高槻市薬剤師会 会長	
15	中西	康良	ナカニシ ヤスヨシ	茨木市薬剤師会 会長	
16	原田	武	ハラダ タケシ	摂津市薬剤師会 会長	
17	井出	正夫	イデ マサオ	高槻市社会福祉協議会 会長	
18	福井·	紀夫	フクイ ノリオ	茨木市社会福祉協議会 会長	
19	武田	登	タケダ ノボル	摂津市社会福祉協議会 会長	
20	清水	照光	シミズ テルミツ	島本町社会福祉協議会 会長	
21	黒岩	敏彦	クロイワ トシヒコ	大阪医科大学附属病院 病院長	
22	秋元	寬	アキモト ヒロシ	大阪府三島救命救急センター所長	
23	安富	彰	ヤストミ アキラ	茨木労働基準監督署 署長	
24	北村	良夫、	キタムラ ヨシオ	大阪府医師会 理事	
25	北垣	英俊	キタガキ ヒデトシ	大阪府歯科医師会 理事	
26	近藤	直緒美	コンドウ ナオミ	大阪府薬剤師会 理事	
27	田嶌	政郎	タシマ マサロウ	大阪府病院協会 常任理事	
28	筒泉	正春	ツツミ マサハル	大阪府私立病院協会 常任理事	
29	塚田	朋子	ツカダ トモコ	大阪弁護士会 弁護士	
30	奥田	晃	オクダ アキラ	高槻市消防本部 消防長	
31	高野	正子	タカノ マサコ	高槻市保健所 所長	
32	高山	佳洋	タカヤマ ヨシヒロ	大阪府茨木保健所 所長	

大阪府北河内保健医療協議会 委員名簿

	氏 名	フリガナ	所 属	備考
1	西端 勝樹	ゴーシバタ カツキ	守口市長	
2	竹内	多ケウチ オサム	枚方市長	
3	馬場が発	ム ババ ヨシヒロ	寝屋川市長	
4	東坂 浩-	- ヒガシサカ コウイチ	大東市長	
5	園部 一月	戈 ソノベ イッセイ	門真市長	
6	土井一周	トイ カズノリ	四條畷市長	
7	黒田	マロダ ミノル	交野市長	
8	生野 弘道	ゴ イクノ ヒロミチ	守口市医師会 会長	
9	藤本良知] フジモト ヨシトモ	枚方市医師会 会長	-
10	桝田 理	マスダ タダス	寝屋川市医師会 会長	
11	櫻本 邦男	サクラモト クニオ	大東 四條畷医師会 会長	
12	寺西 3	サラニシ ツヨシ	門真市医師会 会長	
13	波戸 良光	七 ハト ヨシミツ	交野市医師会 会長	
14	水谷 成彦	ミズタニ シゲヒコ	守口市歯科医師会 会長	
15	原 久刻	ハラ ヒサナガ	枚方市歯科医師会 会長	
16	よき 山平	し. ヒラヤマ キヨシ	寝屋川市歯科医師会 会長	
17	栗橋 豊	き クリハシ ユタカ	大東歯科医師会 会長	
18	松下	マツシタ シゲル	門真市歯科医師会 会長	
19	奥田 仁志	オクダ ヒトシ	交野市歯科医師会 会長	
20	野村 充宏	3 ノムラ ミツヒロ	守口市薬剤師会 会長	
21	辻本 良和	リッジモト ヨシカズ	枚方市薬剤師会 代表理事	
22	西田惠藤	ニシダ ケイゾウ	寝屋川市薬剤師会 会長	
23	西森 哲史	ニシモリ テツシ	門真市薬剤師会 会長	
24	辻本 康男	リジモト ヤスオ	大阪府薬剤師会 北河内支部長	
25	澤田	サワダ サトシ	閉西医科大学附属枚方病院 病院長	
26	磯山 智寺	オンヤマ トモヤ	北河内地域労働者福祉協議会 事務局長	
27	鍬方 安行	プロガタ ヤスユキ	大阪府医師会 理事	
28	垣内 邦昭	カキウチ クニアキ	大阪府歯科医師会 常務理事	
29	岩瀬 敦彦	イワセ アツヒコ	大阪府薬剤師会 理事	
30	河合 泰博	カワイ ヤスヒロ	大阪府病院協会 理事	
31	松谷 之義	マツタニ ユキヨシ	大阪府私立病院協会 常任理事	
32	小野 範決	き オノ ノリオ	大阪弁護士会 弁護士	
33	児玉 勝争	コダマ カツミ	守口市門真市消防組合 消防長	
34	藤中明区	フジナカ アキヒロ	枚方寝屋川消防組合 消防長	
35	笹井 康男	ササイ ヤスノリ	枚方市保健所 所長	

	氏 名	フリガナ	所屬	備考
36	池田 和功	イケダ カズノリ	大阪府寝屋川保健所 所長	
37	森脇 俊	モリワキ タカシ	大阪府守口保健所 所長	
38	宮園 将哉	ミヤゾノ マサヤ	大阪府四條畷保健所 所長	,

大阪府中河内保健医療協議会 委員名簿

;	氏 名	フリガナ	所属	備考
1	田中 誠太	タナカ セイタ	八尾市長	
2	中野隆司	ナカノ リュウジ	柏原市長	
3	野田 義和	ノダ ヨシカズ	東大阪市長	
4	津森 孝生	ツモリ タカオ	河内医師会 会長	
5	伊藤 徹夫	イトウ テツオ	枚岡医師会 副会長	
6	中西忍	ナカニシ シノブ	布施医師会 副会長	
7	武田 温裕	タケダ アツヒロ	八尾市医師会 会長	
8	藤江 博	フジエ ヒロシ	柏原市医師会 会長	
9	中谷 和央	ナカタニ カズオ	八尾市歯科医師会 会長	
10	谷口 健詩	タニグチ タテシ	柏原市歯科医師会 会長	
11	今井 直己	イマイ ナオミ	東大阪市東歯科医師会 会長	
12	清水 隆行	シミズ タカユキ	東大阪市西歯科医師会 会長	
13	川口 秀子	カワグチ ヒデコ	河内藥剤師会 会長	
14	山岡 信也	ヤマオカ シンヤ	枚岡薬剤師会 会長	
15	山下 正洋	ヤマシタ マサヒロ	布施薬剤師会 会長	
16	中野道雄	ナカノ ミチオ	八尾市薬剤師会、会長	
17	森貞樹	モリ サダキ	柏原市薬剤師会 会長	
18	角田 禮子 	カクタ ヒロコ	八尾市社会福祉協議会 副会長	
19	松永 次郎	マツナガ ジロウ	柏原市社会福祉協議会 会長	
20	福永 亮碩	フクナガ リョウセキ	東大阪市社会福祉協議会 副会長	
21	玉田 節治	タマダ セツジ	八尾市自治振興委員会 副会長	
22	松永 栄三	マツナガ エイゾウ	柏原市区長会 会長	
23	松浦隆	マツウラ タカシ	東大阪市自治協議会 会長	
24	大平 真司	オオヒラ シンジ	大阪府医師会 理事	
25	堤 佳代子	ツツミ カヨコ	大阪府歯科医師会 理事	
26	鴨池 伸治	カモイケ シンジ	大阪府薬剤師会 理事	
27	佐々木 洋	ササキ ヨウ	大阪府病院協会 副会長	
28	島田 永和	シマダ ナガカズ	大阪府私立病院協会 常任理事	
29	武石 美智子	タケイシ ミチコ	大阪弁護士会 弁護士	
30	塩野 茂	シオノ シゲル	大阪府立中河内救命救急センター 所長	
31	西嶌 準一	ニシジマ ジュンイチ	東大阪市立総合病院 院長	
32	松本 小百合	マツモト サユリ	東大阪市保健所 所長	
33	高林 弘の	タカバヤシ ヒロノ	大阪府八尾保健所 所長	

大阪府南河内保健医療協議会 委員名簿

Ī	氏 名	フリガナ	所 属	備考
1	野村 政彦	ノムラ マサヒコ	富田林市健康推進部長	
2	徳田 博久	トクダ ヒロヒサ	河内長野市健康増進部長	
3	岡田 啓志	オカダ ケイジ	松原市健康部長	
4	渡辺 浩一	ワタナベ コウイチ	羽曳野市保健福祉部保険健康室長	
5	藤田 茂行	フジタ シゲユキ	藤井寺市健康福祉部長	
6	天見 文昭	アマミ フミアキ	大阪狭山市保健福祉部長	
7	奥埜 雅偉	オクノ マサヒデ	太子町健康医療室長	
8	田中 🎏	タナカ ハジメ	河南町健康福祉部長	
9	菊井 佳宏	キクイ ヨシヒロ	千早赤阪村健康福祉課長	
10	堀野 俊男	ホリノートシオ	富田林医師会 会長	
11	松尾 正氣	マツオ セイキ	河内長野市医師会 会長	
12	李 利彦	リ トシヒコ	松原市医師会 会長	
13	増田 博	マスダーヒロシ	羽曳野市医師会 会長	
14	白江 淳郎	シラエ アツオ	藤井寺市医師会 会長	
15	砂川 満	スナカワ ミヅル	大阪狭山市医師会 会長	
16	後藤 裕司	ゴトウ ユウジ	富田林歯科医師会 会長	·
17	西川 義公	ニシカワ ヨシヒロ	河内長野市歯科医師会 会長	
18	塩井 孝	シオイ タカシ	松原市歯科医師会 会長	
19	山本 明平	ヤマモト アキヒラ	羽曳野市歯科医師会 会長	
,20	古金谷 信行	コガネヤ ノブユキ	藤井寺市歯科医師会 会長	
21	山村 昌康	ヤマムラ マサヤス	南河内歯科医師会 会長	
22	大橋 甲三郎	オオハシ コウザブロウ	富田林薬剤師会 会長	
23	築瀬 裕彦	ヤナセ ヤスヒコ	河内長野市薬剤師会 会長	,
24	磯野 元三	イソノ ゲンゾウ	松原市薬剤師会 会長	
25	上田 憲司	ウエダ ケンジ	羽曳野市薬剤師会 会長	
26	福永敬三	フクナガ ケイゾウ	藤井寺市薬剤師会 会長	
27	南路二	ミナミ ケイジ	大阪狭山市薬剤師会 会長	
28	工藤正俊	クドウ マサトシ	近畿大学医学部附属病院 病院長	
29	竹田清	タケダ キヨシ	大阪南医療センター 院長	
30	土井 修也	ドイ シュウヤ	河南町社会福祉協議会 事務局長	
31	和田谷末子	ワタタニ スエコ	大阪エイフボランタリーネットワーク松原支部 支部長	
32	版本 栄	サカモト サカエ	大阪府医師会 理事	
33	山上 博史	ヤマガミ ヒロシ	大阪府歯科医師会 理事	
34	伊藤 憲一郎	イトウ ケンイチロウ	大阪府薬剤師会 理事	
35	木下 秀夫	キノシタ ヒデオ	大阪府病院協会 常任理事	

	氏 名	フリガナ	所 属	備考
36	寺元 隆	テラモト タカシ	大阪府私立病院協会 常任理事	
37	田上智子	タガミ トモコ	大阪弁護士会 弁護士	,
38	砂修	スナーオサム	羽曳野労働基準監督署 署長	
39	河井 賀文	カワイ ヨシフミ	柏原羽曳野藤井寺消防組合 消防長	
40	柴田 敏之	シバタ トシユキ	大阪府藤井寺保健所 所長	
41	土生川 洋	ハブカワ ヒロシ	大阪府富田林保健所 所長	

大阪府堺市保健医療協議会 委員名簿

[氏名	フリガナ	所 属	備・考
1	岡原 猛	オカハラ タケシ	堺市医師会 会長	
2	中村 健介	ナカムラ ケンスケ	堺市医師会 副会長	
3	村田 省吾	ムラタ ショウゴ	堺市医師会 副会長	
4	小林 久和	コバヤシ ヒサカズ	堺市医師会 副会長	
5	堀井 嗣夫	ホリイ ツギオ	堺市医師会 理事	
6	橘 克英	タチバナ カツヒデ	堺市医師会 理事	
7	岡原 和弘	オカハラ カズヒロ	堺市医師会 理事	
8	西川正治	ニシカワ マサハル	堺市医師会 理事	
9	深野 英一	フカノ エイイチ	堺市歯科医師会 会長	
10	桑原 隆男	クワハラ タカオ	堺市歯科医師会 副会長	
11	西村 有祐	ニシムラ ナオスケ	堺市歯科医師会 副会長	
12	阪田 昌英	サカタ マサヒデ	堺市歯科医師会 副会長	
13	野口勝司	ノグチ カツシ	堺市歯科医師会 理事	
14	山村 昌康	ヤマムラ マサヤス	大阪狭山市・堺市美原区歯科医師会 会長	
15	尾島 博司	オジマ ヒロシ	堺市薬剤師会 会長	
16	小田 早苗	オダーサナエ	堺市薬剤師会 副会長	
17	佐野智	サノ サトシ	堺市薬剤師会 副会長	
18	鹿嶋 重二朗	カシマ ジュウジロウ	堺市薬剤師会 副会長	
19	喜田幸宏	キダ ユキヒロ	堺市薬剤師会 副会長	
20	西野 種悦	ニシノ タネヨシ	堺市自治連合協議会 理事	
21	三好 浩文	ミヨシ ヒロフミ	堺市自治連合協議会 理事	
22	奥田 博義	オクダ ヒロヨシ	堺市自治連合協議会 理事	
23	大町 むら子	オオマチ ムラコ	堺市女性団体協議会 副委員長	
24	戸松 生吉	トマツ タカヨシ	堺市社会福祉協議会 副会長	
25	横田 順一朗	ヨコタ ジュンイチロウ	大阪府堺地域メディカルコントロール協議会 会長	
26	井戸 和枝	イド カズエ ,	大阪府訪問看護ステーション協会 堺ブロック長	
27	釜江和恵	カマエーカズエ	浅香山病院 認知症疾患医療センター長	
28	山田 義夫	ヤマダ ヨシオ	大阪労災病院 名誉院長	
29	竹村司	タケムラ ツカサ	近畿大学医学部堺病院 病院長	
30	林清二	ハヤシ セイジ	近畿中央胸部疾患センター 院長	
31	金万和志	コンマ カズシ	市立堺病院 院長	
32	石川和男	イシカワ カズオ	清恵会病院 救急外科部長代理	1
33	馬場 武彦	ババ タケヒコ	馬場記念病院 院長	·
⁻ 34	黒田健治	クロダ ケンジ	阪南病院 院長	
35	山田 博生	ヤマダ ヒロミ	阪和第二泉北病院 外科部長	

	氏名	フリガナ	所 属	備考
36	亀山 雅男	カメヤマ マサオ	ベルランド総合病院 院長	
37	田端 志郎	タバタ シロウ	耳原総合病院 副病院長	
38	藤森 次勝	フジモリ ツギカツ	大阪府医師会 理事	
39	津田 高司	ツタ タカシ	大阪府歯科医師会 常務理事	
40	西 洋麝	ニシ ヒロトシ	大阪府薬剤師会 常務理事	
41	福原 毅	フクハラ タケシ	大阪府病院協会 会長	
42	髙橋 明	タカハシ アキラ	大阪府私立病院協会 理事	
43	平井 利明	ヒライ トシアキ	大阪弁護士会 弁護士	
44	北野 武司	キタノ タケシ	堺市消防局 局長	
45	金銅 稔夫	コンドウ トシオ	堺市消防局救急救助課 課長	
46	中野 博文	ナカノ ヒロフミ	堺市健康福祉局 局長	
47	北出 法正	キタデ ノリマサ	堺市健康福祉局健康部 部長	
48	山﨑 眞理江	ヤマザキ マリエ	堺市健康福祉局保健所 所長	

大阪府泉州保健医療協議会 委員名簿

	氏 名	フリガナ	所	考
1	今北 康憲	イマキタ ヤスノリ	泉大津市健康福祉部長	
2	辻林 要行	ツジバヤシ トシユキ	和泉市生きがい健康部長	
3	宮下勇樹	ミヤシタ ユウキ	高石市保健福祉部長	
4	小林 栄一	コパヤシ エイイチ	岸和田市保健福祉部長	
5	兒玉 和憲	コダマ カズノリ	貝塚市健康福祉部長	
6	中下 栄治	ナカシタ エイジ	泉佐野市健康福祉部健康·食育·医療担当理事	
7	薮内 良造	ヤブウチ リョウゾウ	泉南市健康福祉部長	
8	南真一	ミナミ シンイチ	阪南市健康部長 	:
9	萬野義則	マンノ ヨシノリ	忠岡町健康福祉部長	
10	中谷 ゆかり	ナカタニ ユカリ	熊取町健康福祉部長	
11	勝谷 猛久	カツタニ タケヒサ	田尻町民生部長	
12	古橋・重和	フルハシ シゲカズ	岬町しあわせ創造部長	
13	中 透	ナカ トオル	泉大津市医師会 会長	
14	山本 益也	ヤマモト マスナリ	和泉市医師会 会長	
15	岩田 信生	イワタ ノブオ	高石市医師会 会長	
16	久禮 三子雄	クレ ミネオ 	岸和田市医師会 会長	
17	市川 正裕	イチカワ マサヒロ	貝塚市医師会 会長	
18	野上浩寶	ノガミ ヒロミ	泉佐野泉南医師会 会長	
19	黒田 収平	クロダ シュウヘイ	泉大津市歯科医師会 会長	
20	有住 和浩 ————————————————————————————————————	アリズミ カズヒロ	和泉市歯科医師会 会長	
21	谷 泰雄 —————	タニ ヤスオ	高石忠岡地区歯科医師会 会長	
22	金本 均	カナモト ヒトシ	岸和田市歯科医師会 会長	
23	生長 剛	イキナガ ツヨシ	貝塚市歯科医師会 会長	
24	小川 秀三	オガワ シュウゾウ	泉佐野泉南歯科医師会。会長	
25	辻内 秀美 ————————————————————————————————————	ツジウチ ヒデミ	泉大津薬剤師会 会長	
26	大谷 美智代	オオタニ ミチヨ	和泉市薬剤師会 会長	
27	北野耕一	キタノ コウイチ 	高石薬剤師会	
28	山本 昇 <i>,</i>	ヤマモト ノボル	岸和田市薬剤師会 会長	
29	西村 卓也	ニシムラ タクヤ	貝塚市薬剤師会 会長	
30	芦原 福治	アシハラ フクジ	泉佐野薬剤師会 会長	
31	八田 守也	ハッタ モリヤ	泉南薬剤師会 会長	-
32	小田 克彦	オダ カツヒコ	岸和田市社会福祉協議会 事務局長	
33	上ノ山幸子	ウエノヤマ ユキコ	大阪エイフボランタリーネットワーク忠岡 会長	
34	武本優次	タケモト ユウジ	大阪府医師会 理事	
35	松尾 孝人	マツオ タカヒト	大阪府歯科医師会 常務理事	

	氏名	2	フリガナ	所 属 備 考
36	道明	雅代	ドウミョウ マサヨ	大阪府薬剤師会 常務理事
37	河﨑	晃	カワサキ アキラ	大阪府病院協会 常任理事
38	鹿島	羊一	カシマ ヨウイチ	大阪府私立病院協会 常任理事
39	野仲	享 治	ノナカ コウジ	大阪弁護士会 弁護士
40	福岡 I	正博	フクオカ マサヒロ	和泉市立病院 総長
41	田中	肇	タナカ ハジメ	府中病院 院長
42	小切	重史	コギレ マサフミ	市立岸和田市民病院 院長
43	小川	道雄	オガワ ミチオ	貝塚市 病院事業管理者
44	松岡	哲也	マツオカ テツヤ	りんくう総合医療センター 副病院長 兼 泉州救命救急センター 所長
45	藤原	秀一	フジワラ ヒデカズ	岸和田市消防本部 消防長
46	根来	苦 —	ネゴロ ヨシカズ	泉州南消防組合 消防長
47	中村	顕	ナカムラ ケン	大阪府和泉保健所 所長
48	大原	夋剛	オオハラ トシタケ	大阪府岸和田保健所 所長
49	永井 作	申彦	ナガイ ノブヒコ	大阪府泉佐野保健所 所長

大阪府大阪市保健医療連絡協議会 委員名簿

	氏 名	フリガナ	所 属	備考
. 1	佐久間 靖博	サクマ ヤスヒロ	浪速区医師会 会長	
2	中川 新二	ナカガワ シンジ	城東区歯科医師会 会長	
3	安部 力	アベ ツトム	浪速区薬剤師会 会長	
4	樫原 秀一	カシハラ シュウイチ	大正区医師会 会長	
5	丹田 博己	タンダ ヒロミ	大阪府歯科医師会 港区支部長	
6	金城 鉄男	カネシロ テツオ	大正区薬剤師会 会長	
7	菅 保夫	スガ ヤスオ	阿倍野区医師会 会長	
8	竹森 康仁	タケモリ ヤスヒト	平野区歯科医師会 会長	
9	藤井博昭	フジイ ヒロアキ	西成区薬剤師会 会長	,
10	波多野 泉	ハタノ イズミ	北区医師会 会長	
11	横山 馨	ヨコヤマ カオル	旭区歯科医師会 会長	
12	荒起 秀多	アラキ ヒデカズ	北区北支部薬剤師会 会長	
13	越智隆弘	オチ タカヒロ	大阪警察病院 院長	,
14	本山 覚	モトヤマ サトル	愛仁会干船病院 院長	····
15	吉岡 敏治	ヨシオカ トシハル	大阪府立急性期・総合医療センター 院長	
16	加納 繁照	カノウ シゲアキ	加納総合病院 院長	· ·
17	北尾 一	キタオ ハジメ	生野区地域振興会 会長	<u> </u>
18	茂松 茂人	シゲマツ シゲト	大阪府医師会 副会長	
19	中尾正俊	ナカオ マサトシ	大阪府医師会 副会長	
20	宮川 松剛	ミヤガワ ショウゴウ	大阪府医師会 副会長	
21	古川壽男	フルカワ カズオ	大阪府歯科医師会 副会長	
22	谷澤 靖博	タニザワ ヤスヒロ	大阪府薬剤師会 常務理事	
23	大口 善郎	オオグチ ヨシロウ	大阪府病院協会 副会長	*.
24	大道道大	オオミチ ミチヒロ	大阪府私立病院協会 副会長	
25	藤澤宗央	フジザワ トシヒサ	浪速区 副区長	
26	吉村 高尚	ヨシムラ タカヒサ	大阪市保健所 所長	
27	門田 正広	カドタ マサヒロ	大阪市健康局総務部総務課 課長	
28	友居 和美	トモイ カズミ	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長	

大阪府大阪市東部保健医療協議会 委員名簿

	氏 名	フリカナ	所
1	増田 國次	マスダ クニツグ	大阪市中央区東医師会 会長
2	安田 光隆	ヤスダ ミツタカ	大阪市南医師会 会長
3	小林 正之	コバヤシ マサユキ	天王寺区医師会 会長
4	佐久間 靖恒	サクマ ヤスヒロ	浪速区医師会 会長
5	中村 正廣	ナカムラ マサヒロ	東成区医師会 会長
6	芥川 公昭	アクタガワ コウショウ	大阪市生野区医師会 会長
7	有賀 秀治	アルガ ヒテハル	大阪市城東区医師会 会長
8	米田 嘉次	コメダ ヨシツグ	大阪市鶴見区医師会 会長
9	中村 功	ナカムラ イサオ 、	大阪市東歯科医師会 会長
10	新垣 善啓	シンガキ ヨシヒロ	大阪市南歯科医師会 会長
11	西本 達哉	ニシモト タツヤ	天王寺区歯科医師会 会長
12	長谷川 貴一	- ハセガウ タカイチ	浪速区歯科医師会 会長
13	林正純	ハヤシ マサズミ	東成区歯科医師会 会長
14	稲田 親昭	イナダ チカアキ	生野区歯科医師会 会長
15	中川 新二	ナカガワ シンジ	城東区歯科医師会 会長
16	大草 修	オオクサ オサム	鶴見区歯科医師会 会長
17	藤波 美津	プジナミ ミツコ	中央区東薬剤師会 会長
18	藤井 義博	フジイ ヨシヒロ	中央区南薬剤師会 会長
19	守島 繁昭	モリシマ シケアキ	天王寺区薬剤師会 会長
20	安部力	アベ ツトム	浪速区薬剤師会 会長
21	小林 洋一	コバヤシ ヨウイチ	東成区薬剤師会 会長
22	三浦朗子	ミウラ アキコ	生野区薬剤師会 会長
23	鈴木 康友	スズキャストモ	城東区薬剤師会 会長
24.	藤原 誠	フジワラ マコト	鶴見区薬剤師会 会長
25	飯野 修芳	イイノ シュウホウ	中央区地域振興会 会長
26	中野 明男	ナカノ アキオ	天王寺区地域振興会 会長
27	守 田寺	テラダ マモル	浪速区地域振興会 会長
28	清水 弘 ——————	シミズ ヒロシ	東成区地域振興会 会長
29	北尾 -		生野区地域振興会 会長
30	吉田 定治	ヨシダ サダジ	城東区地域振興会 会長
31	木村 武史	キムラ タケフミ	鶴見区地域振興会 会長
32	大口 善郎	オオグチ ヨシロウ	大手前病院 院長
33	越智 隆弘	オチ タカヒロ	大阪警察病院 院長
34	松浦 成昭	マツウラ ナリアキ	府立成人病センター 総長
35	堂前 尚親	ドウマエ ナオチカ	大阪府済生会野江病院 院長

	氏 名	フリガナ	所属	備考
36	益田 元子	マスダ モトコ	大阪府医師会 理事	
37	楠岡 英雄	クスオカ ヒデオ	大阪府病院協会 常任理事	
-38	辻 卓司	ツジ タクジ	大阪府私立病院協会 理事	
39	藤沢 宗央	フジサウ トシヒサ	浪速区 副区長	
40	稲田 浩	イナダ ヒロシ	保健所東部保健医療監	
41	友居 和美	トモイ カズミ	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長	

大阪府大阪市西部保健医療協議会 委員名簿

	氏 名	フリガナ	所 属 備 考
1	松下 正幸	マツシタ マサユキ	大阪市福島区医師会 会長
2	木下、隆弘	キノシタ タカヒロ	此花区医師会 会長
3	吉川 守	ヨシカワ マモル	大阪市西区医師会 会長
4	西山和夫	ニシヤマ カズオ	大阪市港区医師会 会長
5	樫原 秀一	カシハラ シュウイチ	大阪市大正区医師会 会長
6	并石 聡	イセキ サトシ	西淀川区医師会 会長
7	垣内 康弘	カキウチ ヤスヒロ	福島区歯科医師会 会長
8	佐々木 久幸	ササキ ヒサユキ	大阪府歯科医師会 此花支部長
9	横石 篤始	ヨコイシ アツシ	大阪市西区歯科医師会 会長
10	丹田 博己	タンダ ヒロミ	港区歯科医師会 会長
11	真喜志 彰彦	マキシ アキヒコ	大阪市大正区歯科医師会 会長
12	安田・共実	ヤスダートモミ	西淀川区歯科医師会 会長
13	伊東 敏行	イトウ トシユキ	福島区薬剤師会 会長
14	山川 良太	ヤマカワ リョウタ	大阪府薬剤師会 此花支部長
15	大江 雅彦	オオエ マサヒコ	西区薬剤師会 会長
16	五十君 豊	イソギミ ユタカ	港区薬剤師会 会長
17	金城の鉄男	カネシロ テツオ	大阪市大正区薬剤師会 会長
18	和久修	ワク オサム	西淀川区薬剤師会 会長
19	矢山 英夫	ヤヤマーヒテオ	福島区地域振興会 副会長
20	宮川・晴美	ミヤガワ ハルヨシ	此花区地域振興会 会長
21	打越 勇	ウチコシ イサム	西区地域振興会 会長
22	武智 虎義	タケチ トラヨシ	港区地域振興会 会長
23	美 照明	イサミ テルアキ	大阪市大正区地域振興会 会長
24	岩見 勝馬	イワミ カツマ	西淀川区地域振興会 会長
25	細川博嗣	ホソカワ ヒロツグ	大阪病院 事務部長
26	石見 徹夫	イシミ テツオ	石見医院 理事長
27	別府 慎太郎	ベップ シンタロウ	大阪みなと中央病院 院長
28	唐川 正洋	カラカワ マサヒロ	済生会泉尾病院 院長
29	本山 覚	モトヤマ サトル	愛仁会干船病院 院長
30	矢野 隆子	ヤノ タカコ	大阪府医師会 理事
31	大野 良興	オオノ ヨシオキ	大阪府病院協会 常任理事
32	小川 嘉賞	オガワ ヨシタカ	大阪府私立病院協会 常任理事
33	秋田 健治	アキタ ケンジ	大正区 副区長
34	吉野 祥一	ヨシノ ヨウイチ	保健所西部保健医療監
35	友居 和美	トモイ カズミ	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長

大阪府大阪市南部保健医療協議会 委員名簿

	氏 名		フリガナ	所属	備考
1	菅 保	ŧ	スガ ヤスオ	大阪市阿倍野区医師会 会長	
2	松嶋 三	夫	マツシマ ミツオ	大阪市住之江区医師会 会長	•
3	畑 値	成	ハタ ナオシゲ	大阪市住吉区医師会 会長	
4	田島幸	兒	タジマ コウジ	大阪市東住吉区医師会 会長	
5	中谷 正	晴	ナカタニ マサハル	大阪市平野区医師会 会長	/
6	北野喜	彦	キタノ ヨシヒコ	大阪市西成区医師会 会長	
7	米倉靖	32	ヨネクラ ヤスヒロ	阿倍野区歯科医師会 会長	
8	長崎三男	男	ナガサキ ミツオ	住之江区歯科医師会 会長	
9	菅尾 泰	典	スガオ ヤスノリ	住吉区歯科医師会 会長	
10	矢田 3	進	ヤダ ススム	東住吉区歯科医師会 会長	
11	竹森康		タケモリ ヤスヒト	平野区歯科医師会 会長	· ·
12	原田浩	治	ハラダ コウジ	西成区歯科医師会 会長	
13	田中博	来	タナカ ヒロキ	阿倍野区藥剤師会 会長	
14	林 🌣 泰	宏	ハヤシ ヤスヒロ	住之江区藥剤師会 会長	
15	栗生正	也	クリウ マサヤ 	大阪市住吉区薬剤師会 会長	
16	山田 公		ヤマダーコウイチ	東住吉区薬剤師会 会長	
17	平野 孝明	明	ヒラノ タカアキ 	平野区薬剤師会 会長	
18	藤井博	昭	フジイ ヒロアキ 	西成区薬剤師会 会長	•
19	高岡 祥:	介	タカオカ ショウスケ 	阿倍野区地域振興会 会長 	`
20	中野 紀久	ス雄 :	ナカノ キクラ 	住之江区地域振興会 会長	
21	奥井 史!	朗	オクイ シロウ 	住吉区地域振興会 会長	
22	佐倉 謙: 	=	サクラ ケンジ	東住吉区地域振興会 会長	
23	川添 良	幸	カワゾエ ヨシユキ	平野区地域振興会 会長	
24	越村市	=	コシムラ イチジ 	西成区地域振興会 会長	
25	岸本三		キシモト サブロウ	大阪鉄道病院 院長	
26	入谷 純	光 ——	イリタニ ヨシテル	入谷医院 院長	
27	吉岡・敏		ヨシオカ トシハル	府立急性期・総合医療センター 院長	
28	石河・竹	修	イシコ オサム	大阪市立大学医学部附属病院 院長	
29	宮川 松		ミヤガワ ショウゴウ	大阪府医師会 理事	,
30	山本 時		ヤマモト トキヒコ	大阪府病院協会 常任理事	
31	飛田 忠		ヒダ タダユキ	大阪府私立病院協会 常任理事	
32	村山 晋·		ムラヤマ シンイチ 	阿倍野区 副区長	
33	吉田英		ヨシダ ヒデキ 	保健所南部保健医療監	'
34	友居 和	美	トモイ カズミ	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長	

大阪府大阪市北部保健医療協議会 委員名簿

	氏 名	フリガナ	所属	備考
. 1	波多野泉	ハタノ イズミ	大阪市北区医師会 副会長	
2	加納 繁照	カノウ シゲアキ	大阪市大淀医師会 会長	-
3	遠山 祐司	トオヤマ ユウジ	都島区医師会 会長	
4	石井 孝司	イシイ タカシ	大阪市淀川区医師会 会長	
5	土屋和之	ヒジヤ カズユキ	大阪市東淀川区医師会 会長	
6	井口 和彦	イグチ カズヒコ	大阪市旭区医師会 会長	
7	高麗 誠紀	コウライ マサノリ	大阪北区歯科医師会 会長	
8	尾辻 淳	オツジ ジュン	大阪市大淀歯科医師会 会長	
9	梅本 匡	ウメモト キョウ	都島区歯科医師会 会長	
10	管原 利夫	スガハラ トシオ	淀川区歯科医師会 会長	
11	堀田 善史	ホッタ ヨシフミ	東淀川区歯科医師会 会長	
12	横山響	ヨコヤマ カオル	旭区歯科医師会 会長	
13	荒起 秀多	アラキ ヒデカズ	北区北支部薬剤師会 会長	
14	草分 孝子	クサワケ タカコ	大阪府薬剤師会北区大淀支部 会長	
15	吉川真知子	ヨシカワ マチコ	都島区薬剤師会 会長	
16	西并 康人	ニシイ ヤスヒト	淀川区薬剤師会 会長	
17	宮田 憲一	ミヤタ ケンイチ	東淀川区薬剤師会 会長	
18	横田 文子	ヨコタ フミコ	旭区薬剤師会 会長	
19	木下 隆裕	キノシタ タカヒロ	大阪市北区地域振興会 会長	
20	中辻 豊	ナカツジ ユタカ	都島区地域振興会 会長	
21	牛島 淳勝	ウシジマ アツヨシ	淀川区地域振興会 会長	
22	吉川 正司	ヨシカワ マサジ	大阪市東淀川区地域振興会 会長	
23	前川 弘	マエカワ ヒロム	旭区地域振興会 会長	
24	杉原 俊一	スギハラ シュンイチ	済生会中津病院 院長補佐	
25	辻 大	ツジ ダイ	京昭会ツチ病院 理事長	·
26	佐藤、利行	サトウ トシユキ	明生会 理事長	
27	渡辺 直也	ワタナベ ナオヤ	淀川キリスト教病院 院長	
28	(加納 繁照)	(カノウ シゲアキ)	協和会 理事長	
29	大川 清孝	オオカワ キヨタカ	大阪市立十三市民病院 病院長	
30	加納康至	カノウ ヤスシ	大阪府医師会 理事	,
31	(加納 繁照)	(カノウ シゲアキ)	大阪府病院協会 常任理事	
32	木野 稔	キノ ミノル	大阪府私立病院協会 理事	
33	北岡 均	キタオカ ヒトシ	北区 副区長	
34	澤田 好伴	サワダ ヨシトモ	保健所北部保健医療監	
35	友居 和美	トモイ カズミ	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長	

新たな財政支援制度・地域医療ビジョン策定のための検討組織について

社会福祉審議会 (分科会を含む) 【審議事項】 〇社会福祉に関する事項 ・介護保険事業支援計画の報告

医療審議会

【審議事項】

- ○医療提供体制の確保に関する重要 事項
 - ・保健医療計画の決定
 - ・地域医療ビジョンの決定

地域医療支援会議

【審議事項】

- ○地域の医療機能の確保に関するより総合的 体系的な推進
 - ・新たな財政支援制度に基づく県計画の承認

介護事業者等を特別委員として委嘱し、 介護の視点もふまえた議論を展開

本 庁



- ●新たな財政支援制度に基づく県計画(案)作成
- ●地域医療ビジョン(案)作成



各保健所(7圏域)

地域保健医療対策会議

●検討部会からの報告事項を議論し、意見等を提出



【新設】医療・介護連携部会(仮称)

- ●地域医療ビジョン策定のための医療・介護サービスの 提供体制に関する情報共有・意見交換
- ●新たな財政支援制度に対する各年度の圏域内要望事項 に関する情報共有・意見交換

平成 26 年度 松江地域医療·介護連携部会

日時:平成26年10月7日(火)

13:30~15:00

場所:松江保健所 第1会議室

あいさつ

議題

1. 地域医療構想と病床機能報告制度について

資料1

2. 「各病院における入退院状況調査」の結果について

資料 2

- 3. 各病院の病床機能について
- 4. 意見交換

平成26年度 松江地域医療・介護連携部会

H26.10.7(火) 13:30~15:00 松江保健所 第1会議室

所属	、職名	氏名	備考
松江市医師会	理事		
安来市医師会	副会長		
松江土(哈哈 哈	事務部長		
松江赤十字病院	経営企画課長		
松江市立病院	地域医療課長		
1247-115-2-773126	主任		
総合病院松江生協病院	事務長		
玉造病院	事務部長		
	総務係長		
松江医療センター	経営企画室長	····	
TATES/A CV	地域医療連携係長	 ,	
安来市立病院	事務部長	May 20 (* 4)	
安水市亚州	医瘀情報課主幹		
日立記念病院	事務部長	<u> </u>	
鹿島病院	副院長		
海运的外列员	医療相談部係長		
. 松江記念病院	理事長		
	看護師長		
松江生協リハビリテーション病院	事務長		
安来第一病院	理事長		
女术弟 "妈妈	事務部長		
安本市医師今海陰	事務長		
安来市医師会病院	医事主任	·	
松江青葉病院			
八雲病院	地域連携室		
八芸的风	居宅介護支援事業所長		
こなんホスピタル	事務職員		
東部島根医療福祉センター	看護部長		
松江市役所	医療政策課長		
松仁(01文/)	介護保険課長		
	健康福祉部次長		
	いきいき健康課長		
安来市役所	いきいき健康課主幹		<u>-</u>
女米印文州	高齢者安心課長		1
	高齢者安心課主査		,
	高齢者安心課主幹		_
			•
医療政策課	医療専門員		
	所 長	 !	
40 Ser 10 145-00	総務保健部長		
松江保健所	医事難病支援課長] - · · · · ·
	医事難病支援課保健師	 ,	

平成 26 年度 大田圏域地域保健医療対策会議「医療・介護連携部会」

日時: 平成26年10月29日 (水)

15:00~

場所: 県央保健所 集団指導室

あいさつ

議題

1. 地域医療構想 (ビジョン) と病床機能報告制度について

2. 「各病院における入退院状況調査」について

3. 各病院の病床機能(現状・将来構想) について

4. 意見交換

大田圏域地域保健医療対策会議 医療·介護連携部会

				備考益				
		· · ·						
1	大田市图	S師会 会長 	. ,					
2	色智郡图	E師会 会長 	ı	,				
3	大田市立	在病院 院長						
4	公立邑智	房病院 院長						
5	石東病防	院長						
6	加藤病院	· 院長						
7	大田市	医療政策課長						
8		高鈴者福祉課長						
9	川本町	健康福祉課長	•					
10	美郷町	健康福祉課長						
11	邑南町 保健課長							
12		福祉課長		,				
13	大田地場	介護支援專門員協会会長	·					
14	社会福祉	法人 吾郷会 理事長						
15	介護老人	、保健施設 たてがみの郷 施設長		,				
16	島根県着	予護協会 訪問看護ステーションおおだ 所長						
17	オブザー	大田市立病院 事務部次長		,				
18	バー	公立邑智病院 社会福祉士		· ·				
. 19	•	島根県医療政策課 在宅医療推進スタッフ 医療専門員						
20								
21	· 務 · 局	島根県県央保健所	-					
22		あ业外外交体で 別 ・・・						
23								

大田圏域地域保健医療対策会議 医療·介護連携部会運営要領

(目的)

第1条 「医療介護総合確保推進法」の成立により、病院、有床診療所における病床機能報告制度、県による地域医療構想(ビジョン)の策定が制度化され、地域包括ケアシステムの構築を見据えて、医療と介護の一層の連携が求められている。

併せて、消費税増収分を財源として、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度が創設されたところである。

このため、大田圏域の医療・介護サービスの提供体制に関する情報共有・意見交換の場として、「大田圏域地域保健医療対策会議」に「医療・介護連携部会」(以下「部会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 部会は、次に掲げる事項について情報共有、意見交換等を行う。
 - (1) 大田圏域の医療・介護サービスの提供体制に関すること。
 - (2) 新たな財政支援制度に対する圏域内の要望事項に関すること。
 - (3) その他、圏域内の医療と介護の連携に関すること。

(組織)

- 第3条 部会の委員は、地域の病院、市郡医師会、市町、介護サービス事業者の代表者 等及び保健所長をもって構成する。
- 2 必要に応じ、その他の関係者を参加させることができる。

(運営)

第4条 部会は、必要に応じ、県央保健所長が招集し開催する。

附則

この要綱は、平成26年9月2日から施行する。

- 備北地域保健対策協議会規約

(名 称)

第1条 本会は、備北地域保健対策協議会(略称 備北圏域地対協)と称する。 (事務所)

第2条 本会の事務所は、広島県北部保健所内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、備北二次保健医療圏域内の保健・医療・福祉を推進するために、 これらに関する事項を総合的に調査し、必要な事業を実施することにより、 備北二次保健医療圏域住民の健康の保持・増進に寄与することを目的とす る。

(構 成)

- 第4条 本会は、備北圏域内の次のものをもって構成する。
 - (1) 三次市,庄原市
 - (2) 三次地区医師会, 庄原市医師会
 - (3) 三次市歯科医師会, 庄原市歯科医師会
 - (4) 薬剤師会三次支部
 - (5) 市立三次中央病院, 庄原赤十字病院, 庄原市立西城市民病院
 - (6) 庄原市公衆衛生推進協議会
 - (7) 三次市社会福祉協議会,庄原市社会福祉協議会
 - (8) 広島県北部保健所
 - (9) 広島県北部厚生環境事務所

(事業)

- 第5条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 保健・医療・福祉についての協議
 - (2) 保健・医療の年次報告の作成
 - (3) 保健・医療・福祉の推進に必要な協議,調査研究,調整及びこれらに基づく必要な事業
 - (4) 保健・医療・福祉に関する自主的活動組織等の育成及び指導
 - (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 4 名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員の任務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会務を代行する。
- 3 理事は、会務を処理する。
- 4 監事は、会務及び会計監査を行う。

(役員の任期)

- 第8条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
 - 2 欠員による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(選任の方法)

- 第9条 会長、副会長、監事は理事の互選によりこれを選出する。
 - 2 理事は、第4条の構成団体が協議し、構成団体から選出する。

(会議)

- 第10条 本会の会議は、理事会とし、会長、副会長、理事及び監事をもって構成 し、原則として毎年2回定例会を開催するほか、必要に応じて会長はこれ を召集し、臨時会を開催することができる。
 - 2 理事会は、過半数の出席により成立し、出席者の過半数により議決する。
 - 3 理事会は、会長が召集し、議長となる。

(幹事会)

- 第11条 会長は、必要に応じて幹事会を設け、必要事項につき協議することができる。
 - 2 幹事会の幹事は、会長が適宜これを委嘱する。

(部 会)

第12条 会長は、必要に応じて専門部会を設け、必要事項につき協議することが

できる。

2 専門部会の委員は、会長が適宜これを委嘱する。

(経費)

第13条 本会の運営費は、補助金、市負担金、その他をもって充てる。 (会計年度)

第14条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。 (雑則)

第15条 前各条に定めるもののほか、本会の運営及びその他必要な事項については、会長が理事会の決議を経て定める。

附 則

- 1 この規約は、平成9年8月28日から施行する。
- 2 最初に選任された役員の任期は、第8条の規定にかかわらず、平成11年3月 31日までとする。
- 3 平成12年5月18日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 4 平成13年5月17日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 5 平成13年12月13日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 6 平成16年5月20日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 7 平成16年12月9日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 8 平成17年5月19日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 9 平成17年12月8日 規約の一部を改正し、同日から施行する。
- 10 平成21年5月14日 規約の一部を改正し、同日から施行する。

備北地域保健対策協議会理事会名簿

平成25年6月20日現在 氏 属 名 所 名 備考 三次地区医師会会長 (会 長) 三次地区医師会副会長 三次地区医師会副会長 庄原市医師会会長 (副会長) 庄原市医師会副会長 庄原市医師会理事 三次市歯科医師会会長 (監事) 庄原市歯科医師会会長 -三次薬剤師会会長 三次市長 (副会長) 庄原市長 (副会長) 市立三次中央病院院長 総合病院 庄原赤十字病院院長 庄原市立 西城市民病院院長 庄原市 (監 事) 公衆衛生推進協議会会長 三次市 社会福祉協議会会長 庄原市 社会福祉協議会会長 広島県 (副会長) 北部保健所長 広島県 北部厚生環境事務所長

備北地域保健対策協議会幹事会名簿

平成25年6月20日現在

<u> </u>					平成25年6月2	<u>ЧН.</u>	ᄱ	<u>,红</u>		
氏	名	所	属	名			備	考		
		三次地区	医師会会	長						
		庄原市医	師会会長	ŧ						
		三次地区	医師会副	川 会長						
		庄原市医	師会副会	長						
		三次市歯	科医師会	会長	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			•		
		庄原市歯	科医師会	会長		_				
		庄原市 公衆衛生	推進協調	会会長						
		三次市健	康推進認	長				•		
		庄原市保	健医療認	長	,					
		広島県 北部保健	所長							
		広島県 北部厚生	環境事務	所長	·	_	•			

備北地域保健対策協議会地域包括ケアシステム推進専門部会名簿

平成26年5月22日現在

氏 名	所属名		備考
	三次地区医師会会長		
	ニカ地戸医師会副会長		
	三次地区医師会副会長	-	<u> </u>
	庄原市医師会会長		
	庄原市医師会副会長		
	三次市歯科医師会会長		
	庄原市歯科医師会会長	-	
:	市立三次中央病院院長		
	総合病院 庄原赤十字病院院長		
	庄原市立 西城市民病院院長		·
	三次市長		·
	庄原市長		
	三次市 社会福祉協議会会長		
	庄原市 社会福祉協議会会長	`	
	広島県老人福祉施設連盟		<u>_</u>
1.7.	三次市女性連合会		,
	庄原市 地域女性団体連絡協議会	_	
	広島県 北部保健所長		
	広島県 北部厚生環境事務所長		

備北地域保健対策協議会保健推進専門部会名簿

平成25年6月20日現在

氏	名	所 属 名	1,20-1-07,1201	備考
	-	三次地区医師会会長		, in 3
		三次地区医師会副会長		_
	,	庄原市医師会会長		
		庄原市医師会副会長		
		三次市福祉保健部長		
		庄原市保健医療課長		
		広島県 北部保健所長		

備北地域保健対策協議会保健医療計画推進専門部会名簿

平成25年10月31日現在

			1 174	<u> юдог</u> ц		
氏	名	所属 名			備	考
		三次地区医師会会長			*	
-		庄原市医師会会長				
		三次地区医師会理事				-
	s.	庄原市医師会副会長				
		三次市歯科医師会会長				
		庄原市歯科医師会会長	7			*
:		三次薬剤師会会長				
		市立三次中央病院院長				
		三次地区医療センター院長				
·		総合病院 庄原赤十字病院院長				
		庄原市立 西城市民病院院長		•		
·		医療法人社団増原会 東城病院院長			·	·
	-	三次市長				
		庄原市長				
		備北地区消防組合 消防本部消防長				
		広島県 北部保健所長	3		_	
		広島県 北部厚生環境事務所長				

備北地域保健対策協議会感染症対策専門部会名簿

					平成2	平成26年4月1日現在			
氏	名	所	属	名			備考		
		三次地区医的	師会.				:		
		庄原市医師:	会	- i					
,		市立三次中	央病院内	內科医長			,		
		総合病院 庄原赤十字	₹病院院	長					
		三次市健康	推進課	長					
		三次市保育	課長						
		庄原市保健	医療課	長					
		庄原市児童	恒福祉課	長					
		三次市教育 学校教育語		•		,			
		庄原市教育 教育指導認	•						
		広島県 北部保健所	長						